

1 議 事 日 程 (第 2 日)

(令和 2 年第 2 回有田川町議会定例会)

令和 2 年 6 月 1 8 日
午前 9 時 3 0 分開議
於 議 場

日程第 1 一般質問

2 出席議員は次のとおりである (16 名)

1 番	堀 江 眞智子	2 番	増 谷 憲
3 番	椿 原 竜 二	4 番	中 島 詳 裕
5 番	星 田 仁 志	6 番	片 畑 進 之
7 番	谷 畑 進	8 番	小 林 英 世
9 番	林 宣 男	10 番	殿 井 堯
11 番	佐々木 裕 哲	12 番	岡 省 吾
13 番	森 谷 信 哉	14 番	新 家 弘
15 番	湊 正 剛	16 番	亀 井 次 男

3 欠席議員は次のとおりである (なし)

4 遅刻議員は次のとおりである (なし)

5 会議録署名議員

4 番	中 島 詳 裕	12 番	岡 省 吾
-----	---------	------	-------

6 地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の氏名 (13 名)

町 長	中 山 正 隆	副 町 長	坂 頭 徳 彦
住民税務部長	山 田 展 生	福祉保健部長	前久保 眞 次
総務政策部長	一ツ田 友 也	消 防 長	中 裕 準
産業振興部長	森 田 栄 一	建設環境部長	鈴 木 幸 敏
総 務 課 長	新 田 耕 作	財 務 課 長	中 屋 正 也
企画調整課長	細 野 正 人	教 育 長	楠 木 茂
教 育 部 長	井 上 光 生		

7 職務のために議場に出席した事務局職員の職氏名 (2 名)

事 務 局 長	竹 中 幸 生	書 記	細 野 鶴 子
---------	---------	-----	---------

令和2年第2回定例会一般質問者及び項目表

通告順	議員名	質 問 項 目
1	佐々木裕哲	①学校におけるコロナウイルスの対応について ②補助金、助成金の取扱いについて
2	殿井 堯	①今年度の予算及び事業についての取組姿勢を問う
3	椿原竜二	①G I G Aスクール構想（児童1人1台端末）について ②今後の行事予定（保育所、小中学校）について
4	岡 省吾	①特別定額給付金に関して ②有田川町応援クーポン配布事業について ③コロナ禍における学校教育の影響を勘案して
5	谷畑 進	①鏡石トンネルの進捗状況は ②上六川小学校の今後について
6	増谷 憲	①新型コロナウイルス対策について ②風力発電問題について
7	堀江眞智子	①有田川の浚渫、河床整備について ②インフルエンザ予防接種費用について
8	小林英世	①人口動態と少子化 ②情報の発信と収集

8 議事の経過

開議 9時30分

○議長（森谷信哉）

おはようございます。

ただいまの出席議員は16名であります。

定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

また、説明員は、町長ほか12名であります。

……………日程第1 一般質問……………

○議長（森谷信哉）

日程第1、一般質問を行います。

配付のとおり、8名の議員から通告を頂いておりますので、順次許可いたします。

……………通告順1番 11番（佐々木裕哲）……………

○議長（森谷信哉）

11番、佐々木裕哲君の一般質問を許可します。

佐々木裕哲君の質問は、一問一答形式です。

11番、佐々木裕哲君。

○11番（佐々木裕哲）

改めておはようございます。11番議員、佐々木裕哲です。

議長の許可が出ましたので、一般質問をさせていただきます。

私の質問は一問一答方式で行います。

私の今回の質問は、学校におけるコロナウイルス感染対応についてであります。それが1問目の質問です。2番目の質問として、補助金、助成金の取扱いについて質問させていただきます。

まず、学校におけるコロナウイルス感染対応であります。当初、和歌山県は、これは大変なことになるのではないかと心配しましたが、県が率先し、市町村及び企業、職場の、そして県民の皆さん方の努力によりまして大きく広がらず、今現在、一安心しているところでありますが、しかし、いつ第2・第3波が起こるかもしれません。そこで今回の質問で、県教育委員会より各市町村へ休校等の要請に対し、楠木教育長のもと、有田川町教育委員会として独自の対応策を考え行動をとったのかお聞きしたいと思います。あればどのようなことをしたかお答えください。これが教育委員会への1回目の質問です。

続いて第2問の補助金、助成金の取扱いについて質問します。

まず、補助金、助成金とはどのようなものであるか。またどのように申請すれば受けられるのかお聞きしたいと思います。

続いて、その補助金申請に当たり、審査及び対象者はどのような方が対象になるのか、これもお聞きしたいと思います。

3番目として、対象者は補助金、助成金を目的外で使用する、また事業者は途中で事業をやめた場合とかいう場合はお金を返還しなくてもよいのか、その点もお聞きしたいと思います。

第4番目として、国が補助金、助成金を出した場合、県及び町の負担金の割合はどのようにしているのかお聞きしたいと思います。

5番目、国が補助金や助成金を支払い決定した場合、実際にお金が町へ振り込まれるのは年度末、毎年3月だと私は思うんですが、そうであるのかないのか、それもお聞きしたいと思います。

第1回目の登壇よりの質問はこれで終わります。

○議長（森谷信哉）

教育長、楠木茂君。

○教育長（楠木 茂）

それでは、佐々木議員御質問のうち、教育関係の、学校におけるコロナウイルス対応についてのことについて、私から答弁をさせていただきます。

コロナウイルス対策について、有田川町独自の施策はあったのかとのことですが、国・県の要請を受け、有田地方1市3町、有田川町の関係機関と協議をし決

定をしたところでございます。結果的に町独自で単独で動くということはありませんでした。以上です。

○議長（森谷信哉）

産業振興部長、森田栄一君。

○産業振興部長（森田栄一）

それでは、佐々木議員の御質問にお答えします。

まず、補助金、助成金についてですが、補助金とは特定の事業を実施する者に対して当該事業を助長するために恩恵的に交付する給付金をいい、また助成金とは特定の事業を特に助成する場合の目的を持った交付金であります。経費の性格としましては補助金と同様であります。予算計上上の経費の性格から特段の理由で助成金とされることはあります。

申請方法であります。事業の目的及び経費についてですが、経費を記載したり目的によっていろいろ変わってきますが、補助金の交付の通知をすることによって補助金を受け取ることができますが、審査を行った後、該当すると認めたものを助成金として助成をするものでございます。

それから審査の対象となりますのは、対象者は実施する事業の規則・要綱に基づいて行っていくこととなります。

それから3番目の助成の目的外使用についてのことでございますが、事業においては使用及び事業をやめた場合に助成金の返還についてですが、本事業の事業にとって要綱によることとなりますので、目的等いろいろな状況において遂行されない場合は取消しということとなります。もちろん返還の対象となります。

それから、国の補助金、助成金等どんな場合があるのかということですが、これについては行う事業によって補助金の率が変わってまいります。それから国が補助金、助成金を決定した場合、でも実際のお金が支払われるのはということですが、それにつきましては本事業の国からの助成金は、個々の申請を全て工事が完了して町が行う実績報告を行った後で、事業主である町に支払われるものであります。したがって、通常は入金は年度末となりますが、国には町が各申請者へ助成金の支払いが完了した書類を添付していくことが必要となります。一方では町からの申請者に行う助成金は、申請者が工事を完了した後、町に提出された実績報告により個々に支払われるものであります。そういうふうな補助金の仕組みは行われております。

以上でございます。

○議長（森谷信哉）

11番、佐々木裕哲君。

○11番（佐々木裕哲）

2回目からは自席で行わせていただきます。

まず今、学校関係から進めていきたいと思っております。

今、教育長は、有田川町として独自のいろいろなことをやったんかということは、もう県に倣って行っていなかったと答弁してもらったんですけども、それはそれで、やってなければやってないということで、それはもう結構です。

続いて、これから個別に質問させていただきます。今回もう休校なったんですけども、どのような過程で休校したのか、まず教育長お願いします。

○議長（森谷信哉）

教育長、楠木茂君。

○教育長（楠木 茂）

お答えをいたします。

国の最初の休校要請というのは、令和2年2月27日午後6時から、総理大臣官邸で開催された、第15回の新型コロナウイルス感染症対策本部会議での議論を踏まえて、総理大臣から、3月2日からまず24日までの間、休校の要請があったことは皆さん御承知のとおりだというふうに思います。この要請を受け、翌28日午前9時から、有田地方の各市町の教育長と指導主事による有田地方の教育長会議を緊急に開催をいたしまして、全国的な状況や同じ保健所管内の済生会病院に勤務する医師が罹患したということや、多くの保護者が病院関係者であるため、感染拡大を防止することが第一と考え休校とすることを共通認識としていました。同日11時30分から、また緊急の町内の小中学校の全校長・保育所長を招集して、学校は3月2日から、月曜日から当分の間休校とすること、保育所は開所するが、なるべく家庭での保育をお願いすることを協議いたしましたわけでございます。また、午後1時からは町内の学童クラブの担当者を緊急に招集し、受入れ態勢について協議をいたしましたところでございます。その結果を、第8回有田川町新型コロナウイルス対策警戒本部会議に報告をいたしまして、その後午後4時から町教育委員会の臨時会を開催いたしまして、3月2日からの休校を承認されたもので、議員各位にも報告をいたしたところでございます。その後の休校延長についても、国や県の要請に従い、同様の協議を経て、休校を決定したところでございます。

以上です。

○議長（森谷信哉）

11番、佐々木裕哲君。

○11番（佐々木裕哲）

そういうことで、これはどういうことでしたと詳しく述べていただきました。

次に、この決定を出すのにやっぱり協議しなければならないと思うんですけど、誰が参加して、例えば校長先生とか、全員寄せたのか寄せないのか分かりませんが、そこらどのように協議、誰が参加したのか、ちょっとそれもお聞きしたいと思います。

○議長（森谷信哉）

教育長、楠木茂君。

○教育長（楠木 茂）

有田地方の教育長会では、1市3町の教育長と各担当の指導主事、教育委員会では教育委員、校長会では町内の全校長、保育所は所長という方々に相談をさせていただいております。

○議長（森谷信哉）

11番、佐々木裕哲君。

○11番（佐々木裕哲）

それは何回ぐらいその会議をやって休校に進んだんですか。

○議長（森谷信哉）

教育長、楠木茂君。

○教育長（楠木 茂）

何回というのは覚えてませんが、各事象に応じて、5月は校長会は6回ぐらい開きました。教育長会は四、五回やったと思います。そのカウントはまだやってませんが。その都度。何かが起こるたびに教育長さん寄っていただきまして、一応協議をしていったわけでございます。

○議長（森谷信哉）

11番、佐々木裕哲君。

○11番（佐々木裕哲）

そのときその会議の中でどのような意見が出ましたか。それもちょっと参考に。

○議長（森谷信哉）

教育長、楠木茂君。

○教育長（楠木 茂）

いずれの会議におきましても、全国民が感染拡大防止に取り組まなければならないということを出席者全員が理解をさせていただいておりまして、国や県の要請を受けて休校することに反対する意見はありませんでした。

○議長（森谷信哉）

11番、佐々木裕哲君。

○11番（佐々木裕哲）

分かりました。

それでは次にお聞きしたいと思います。

有田川町は有田地方の中でも子どもたちの登校日数が、ちょっと見ますとやや少なかったように思うんですけれども、それはなぜですか。

○議長（森谷信哉）

教育長、楠木茂君。

○教育長（楠木 茂）

有田地方の教育長会では各市町の事情が違っております。いろいろな大規模校、小

規模校があり、いろいろな事情が違うということがあったんですけども、できる限り歩調を合わせて対処していくことを申し合わせたので、登校日についてはそんなに差がないということを考えております。

○議長（森谷信哉）

11番、佐々木裕哲君。

○11番（佐々木裕哲）

分かりました。

それでは、町内には学校規模、大きなマンモス校があればもう複式のような学校もありますけど、学校規模や地域性を考えると、休校しなくてもいい学校あるんじゃないかと、私は個人的にそこ思ったんですけどね。生徒数が四、五名のところで3密とか、これはもう該当しませんね。というようなこともあったんで、私は少人数校を、そういう学校、これはマンモス校はもちろん感染の確率も高いんであれですけども、特に過疎の少人数学校であれば、その学校特性を生かす、また学校運営をアピールする絶好の機会だったと思うんです。あの何々小学校はこの感染の中でもこうして授業をやっているやということは、へき地に対するまた町民の見方、またいろいろな意見もそれはあるかと思うんですけど、かえって逆にその感染のあれがなければそういうこともやってもどうかかなと思ったんですけども、教育長どうですか。

○議長（森谷信哉）

教育長、楠木茂君。

○教育長（楠木 茂）

今回のコロナウイルスは本当に正体が不明であり、感染能力も高く、どこでも感染する、どこで感染するか分からないというコロナであります。現にコロナによる死者も出ております。3密ではないとはいえ、小規模校といえども油断はできません。また、今回は各学校が個別の対応をするのではなく、子どもの安全、命を大事にするということを第一に町全体で取り組んでいく、そういう方針でございました。

○議長（森谷信哉）

11番、佐々木裕哲君。

○11番（佐々木裕哲）

それで、休校によって給食がないことによる食生活、休校による生徒指導上の問題、家庭内のDV等の問題等が協議して休校に至ったのか、それもちよっとお聞きしたいと思います。

○議長（森谷信哉）

教育長、楠木茂君。

○教育長（楠木 茂）

議員の御指摘、そのとおりでございます。生徒指導上、食生活上、そしてまたDV等の問題については、1市3町の教育長会でも一番時間をかけて協議をしたところで

ございます。子どもたちは、本当に安定した日常生活から突然途切れて、徐々にストレスが、始めのうちはいいと思うんです。喜んだと思います。だが、徐々にストレスがたまり不安定になることが懸念されます。そのために本町といたしましてもスクールカウンセラー、そしてまたスクールソーシャルワーカー等々が情報を共有して、関係機関とともに、家庭訪問等で今回の状況を正確に把握し伝えて対応することを確認をしていたところでございます。

○議長（森谷信哉）

11番、佐々木裕哲君。

○11番（佐々木裕哲）

分かりました。

休校中、先生が家庭訪問したり、プリントを持っていったり配付したり、家庭学習を促す努力を本当によくしてくれてあったと思います。特に有田川町の感染状況を分析すれば、小中学校は高等学校と違って電車通勤もすることもなく、もう少し早く学校再開できたのではないかなど、私はそう思うんですけども、この有田川町の学校再開の基準というのはどんなもんだったんですか。お聞きしたいと思います。

○議長（森谷信哉）

教育長、楠木茂君。

○教育長（楠木 茂）

今回のこの対策といたしまして、やはり国の専門家会議、これは一番の専門家の会議でございます。これの動向、そして県からの要請を総合的に判断をいたしまして、子どもたちの安全、子どもたちの命を最優先に考えた対応であったと考えております。

○議長（森谷信哉）

11番、佐々木裕哲君。

○11番（佐々木裕哲）

次に、教育委員会として休校要請した以上、教育委員会の責任で具体的な方法で提示して、子どもたちの学習補償をすべきだと思うんですけども、そのようなことを用意してますか。

○議長（森谷信哉）

教育部長、井上光生君。

○教育部長（井上光生）

教育委員会としては、時数の確保でありますとか、それを担保して夏休み等々も考えました。行事の精査もそれであります。あと、先ほどからも出ましたとおり、町内の学校は小規模の学校、大規模な学校がありますので、学校の運営については各学校長に対応を任せている部分もあります。

以上です。

○議長（森谷信哉）

11番、佐々木裕哲君。

○11番（佐々木裕哲）

昨年度末の未履修が多分あったと思うんですけども、その内容はいつ学習するんですか。

○議長（森谷信哉）

教育部長、井上光生君。

○教育部長（井上光生）

休校中に見て覚えられるものというのは、少し復習的なことを、基本的なことをやっていた。そして本格的にはこの6月1日の登校再開から学習して、今、急ピッチで進めているところであります。

以上です。

○議長（森谷信哉）

11番、佐々木裕哲君。

○11番（佐々木裕哲）

次に進めさせていただきます。

本年度の授業日数は確保できておりますか。

○議長（森谷信哉）

教育部長、井上光生君。

○教育部長（井上光生）

非常に厳しいです。長期の、具体的には夏休みを2週間程度にしないと、授業時数確保できません。その旨を校長会等で話をしまして、今、有田川町として一応の時数で1,080時間程度確保して授業に臨んでいるところであります。

○議長（森谷信哉）

11番、佐々木裕哲君。

○11番（佐々木裕哲）

教育委員会として最後の質問させていただきます。

そういうことを願ってるわけではないんですけども、もし万一第2・第3波の、これが感染拡大に備えて、まだ分からないけど一応用意、考えとかないかと思うんですけど、その感染拡大に備えて、どのように、事が起こった場合はこういうふうにやっていくんやということを、その点ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（森谷信哉）

教育部長、井上光生君。

○教育部長（井上光生）

もし児童や生徒、そして濃厚接触者が児童生徒となる保護者に感染者が出た場合は、保健所やその関係機関と十分協議しながら対応を進めていきたいと思っています。

もう一つは、第2・第3波でぐっと感染者全国的に増えた場合は、やはり今回の休

校措置で培った履修の仕方、そしてまた、今、進めておりますところのG I G Aスクール構想を一刻も早く進めて、スムーズな、休校の間でも学習できるような措置というのを取っていきたく考えています。

以上です。

○議長（森谷信哉）

11番、佐々木裕哲君。

○11番（佐々木裕哲）

教育長及び教育部長いろいろ答えていただきましたけど、やっぱり学校教育というのは、もちろんいろいろな場合、時と場合によって家庭でも学習しなければならないし、いろいろあるんですけども、あくまでも学校で生徒が皆寄って、お互い机を並べて、そこで勉強してこそいろいろな知識も付くし、子どもたち同士のいろいろな意見交換もできるし、それが基本中の基本でありますので、これはもう答弁は結構ですけども、有田川町の教育委員会としてひとつよろしく願いしておきます。これで教育関係、終わらせていただきます。

続いてこの補助金、助成金のことですけども、今ちょっと部長答えていただいたんですけど、何か私、メモとっているんですけども、ちぐはぐで、どれがどれやらちょっと分からんようになってきてんけど、毎回、一個一個やろうかな、これは。ちょっとこれ、まず補助金とはどういうものですかと聞いたら、こういうもんです。それは分かりました。審査及び対象はどのようになっているかということ、そこちょっともう一回答え出ますか。

○議長（森谷信哉）

産業振興部長、森田栄一君。

○産業振興部長（森田栄一）

審査につきましては、対象者は実施する事業の規則・要綱に基づく対象者であります。

○議長（森谷信哉）

11番、佐々木裕哲君。

○11番（佐々木裕哲）

それでは、この対象者、補助金出したけども目的以外で使ったとか、途中で事業をやめたとかいうことを返還しなくてもいいんですかと聞けば、返還しなければならないということですね。それでいいんですね。

○議長（森谷信哉）

産業振興部長、森田栄一君。

○産業振興部長（森田栄一）

そのとおりでございます。

○議長（森谷信哉）

1 1 番、佐々木裕哲君。

○1 1 番（佐々木裕哲）

それで、ここちょっと具体的に聞きたいんですけど、国が補助金、助成金を出した場合、県と町の負担割合はどうですかと、私、聞いてるんです。いろいろあるさけ言うて、例えば国やったら町が2割出さんなん1割出さんなん大体そうってますわね。それお聞きしたいんですけど。

○議長（森谷信哉）

産業振興部長、森田栄一君。

○産業振興部長（森田栄一）

事業の中で国が出る事業もあるし、国が出て県・町と負担していく事業もございませう。

○議長（森谷信哉）

1 1 番、佐々木裕哲君。

○1 1 番（佐々木裕哲）

お聞きしますけども、国が出したら県も出さなければならないのか。町も出さなければならないのか。その点どうですか。

○議長（森谷信哉）

産業振興部長、森田栄一君。

○産業振興部長（森田栄一）

国の事業における事業でありましたら、それに県・町がついてくるという、国で決めた事業もありますし、国から直接町へ来るといった事業もあります。

○議長（森谷信哉）

1 1 番、佐々木裕哲君。

○1 1 番（佐々木裕哲）

ということは3者揃えて、軒並み揃えて出すということはない。その割合は別として、そういうことはないんですね。国と町、国と県だけとか、そういうあれもあるんですか。

○議長（森谷信哉）

産業振興部長、森田栄一君。

○産業振興部長（森田栄一）

ございます。

○議長（森谷信哉）

1 1 番、佐々木裕哲君。

○1 1 番（佐々木裕哲）

それでは、これから具体的な質問させていただきます。

この有田川町の、私ちょっといろいろ調べたんですけど、有田川町独自の補助金と

して、以前、ここにおられる議員の古い方はみんな分かってると思うんですけども、有田川町森林組合または町内に事業所を有する民間の林業の方ですね。それを作業道路を山へつけたいんやという場合、これ補助金の制度をうちこしらえましたね。知ってますね。部長知ってますか。

○議長（森谷信哉）

産業振興部長、森田栄一君。

○産業振興部長（森田栄一）

すみません。もう一度お願いします。

○議長（森谷信哉）

11番、佐々木裕哲君。

○11番（佐々木裕哲）

町独自の補助金制度として、林業やってる方がこの森林道路を新しいつけたいんやとか整備したいんやと言うた場合に、補助金制度あるの知ってますね。

○議長（森谷信哉）

産業振興部長、森田栄一君。

○産業振興部長（森田栄一）

産業振興部のやる搬出間伐による道路の事業ですか。

○議長（森谷信哉）

11番、佐々木裕哲君。

○11番（佐々木裕哲）

間伐とか云々ということは聞いてない。さっき言うたように、うちの森林組合あるでしょう金屋と清水に森林組合あるでしょう。その森林組合とか、また別に町内に事業所を構えている民間の林業の方だったら、山、林道するのに町から補助しましょうという、そういう林業育成のためにそういうあれをこしらえてるんです。それを知ってますかと、私、聞いたんです。

○議長（森谷信哉）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

作業道の開設の補助金というのはございます。森林作業のための作業道の補助金というのはございます。

○議長（森谷信哉）

11番、佐々木裕哲君。

○11番（佐々木裕哲）

それでいいんです。それでこの補助金申請したら、途中で目的外で使ったとか、申請をして途中でやめとこらよ。やめたと仮定した場合、そのときに出してる補助金に対して返還命令、使っていないだったら返してくださいよと言えることができますか。

できないんですか。

○議長（森谷信哉）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

通常補助金はその作業道が完成して、使用目的に使っているときに、後から補助金を交付するもので、完成、使用目的がちゃんと合うときにはそのまま支払いをします。

以上です。

○議長（森谷信哉）

11番、佐々木裕哲君。

○11番（佐々木裕哲）

僕言うのは、普通に使うたらええんよ。使ってくれたらええけど、ただ、さっき言うたように目的外とか、途中でやめたという場合には返還せんでもええんかと、私言うてる。

○議長（森谷信哉）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

途中でやめた場合にはもちろん完成していないので支払いはしません。完成した後に使用目的外に使っていたというときは返還もあり得ると思います。

○議長（森谷信哉）

11番、佐々木裕哲君。

○11番（佐々木裕哲）

それではまた、産業振興部長にお聞きしたいと思います。

これは本来の質問ではないんですけどね。質問の前にどうしても部長に聞きたいしみんなにも分かってほしいんやけど、一般企業であれ行政であれ、職場で一番大事なこと、これはもう入社してからでも徹底的に教えられます。上司からも教えられるんですけどね。一番大事な合言葉というのは、部長、何ですか。

○議長（森谷信哉）

産業振興部長、森田栄一君。

○産業振興部長（森田栄一）

報・連・相、報告、連絡、相談だと思います。

○議長（森谷信哉）

11番、佐々木裕哲君。

○11番（佐々木裕哲）

そうですね。報・連・相、これを徹底的に。これがあればこそ組織が成り立って行くんです。そのことを十分、答えていただいたのでそれは十分分かっていると思うん

ですけどね。

それでは本来の質問に入らせていただきます。

昨年よりマスコミ等で大きく問題になっている、名前言います。新聞紙上でも全部出てますので。有田養鶏の件なんです。従業員の突然の解雇や営業放棄、鶏の大量餓死、それに伴う悪臭、苦情、そのために県も仕方がないので約1億円の費用で代執行して鳥の死骸処理を行いましたと。テレビにも出るし新聞にも皆出てましたね。その事業者へ、国、町から補助金支払っていますね。その補助金決定通知されてるが、国からまだお金が町へ振り込まれてない状況の中で、昨年の6月に町が国の部分も含めて3,400万円支払ってますね。これ私ら全員協議会で聞きました。そこで、これは民間で、私ども民間で長いこと勤めました。立替工事、先払いとか、立て替えとことかいうやつは絶対禁じられてるんです。補助金の支払いは原則、さっき部長も言いましたように補助事業終了及びその業者が年度末、これは3月ですね。3月の時点で事業が継続されていればこれは出ます。国は。ところが、出るんですけども、うちも去年それまでに6月か、これ出してますね、金は。町は、それも国の分も含めて支払ってますね。今後これどうするんですか。これ回収の見込みがあるんですか。まずそれ1点、部長お答えください。

○議長（森谷信哉）

産業振興部長、森田栄一君。

○産業振興部長（森田栄一）

ただいま弁護士の指導を受けながら交付決定及び返還請求を行っているところでございます。そして本人に直接手渡しを行っています。今後も引き続き返還請求を行っていきます。

○議長（森谷信哉）

11番、佐々木裕哲君。

○11番（佐々木裕哲）

返還請求を行っているというので、それはそれで聞いておきます。

それで部長、銀行取引で、取引停止、不渡り2回以上出したら全て、誰であれ、個人であれ企業であれ、取引停止されます。それと破綻、俗にいうつぶれるというやつ、倒産したというやつ、この違い知ってますか。ちょっと教えてください。

○議長（森谷信哉）

産業振興部長、森田栄一君。

○産業振興部長（森田栄一）

銀行取引停止処分は、小切手、手形の支払期限に支払いの義務を果さず不渡りを出した場合、処罰として手形交換所加盟銀行が取引を停止することであり、破綻とは清算を目的とした財務整理手段の破産手続きを行わず、業績不振によって債務の返済ができず、事業が継続できていないという状態を指すということで認識しております。

○議長（森谷信哉）

11番、佐々木裕哲君。

○11番（佐々木裕哲）

それで、さっきもちよつと弁護士と云々ということをお聞きしたんですけど、今、その支払い済みの補助金、さっき言うたな。もううち金出しちゃうと、立て替えて出しちゃうということなんですけど、この返還請求、国から金くれてませんわね。うちは金出しちゃうさけこれうちの金で町民の税金から出てるわけよ。けども、その返還手続をちゃんと今現在とってますか。

それと、一番聞きたいのは、この本人と連絡とってますか。いつ連絡とったんか、またとれてないのか、その点はっきり答えてください。

○議長（森谷信哉）

産業振興部長、森田栄一君。

○産業振興部長（森田栄一）

返還手続のほうはとっております。また、本人のほうに返還の手続の書類を送り、返還を命令するようにこちらから伝えております。また、それについての本人のほうからサインを頂いております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

11番、佐々木裕哲君。

○11番（佐々木裕哲）

サインを頂いているというのは、それはどういう意味ですか。何か本人と面談して、払いますとか待ってくれとか、そういうことを言われてるの。

○議長（森谷信哉）

産業振興部長、森田栄一君。

○産業振興部長（森田栄一）

返還請求の書類にサインをしていただいております。

○議長（森谷信哉）

11番、佐々木裕哲君。

○11番（佐々木裕哲）

違うねん。私、聞いているのは、返還請求の紙渡しただけ、サイン受け取ったって、そんなことは、そんなあかんのよ。あかんと言うたら悪いけどね。問題は、返してくれるか返してくれないかということ、みんな一番心配してることでしょう。紙は幾らも受け取ったところで、金返してくれな何もならんのと違うの。だから僕はもっと真剣になってこの事業について取り組んでほしいんよ。どう。

○議長（森谷信哉）

産業振興部長、森田栄一君。

○産業振興部長（森田栄一）

この件につきましては、お金の返還をしてもらうということなんですけども、今、その事件が起こってからずっといろいろな対応を考えて、弁護士とも相談しながら返還請求を起こしていますので、今後も続けてやっていきたいと思っています。

○議長（森谷信哉）

11番、佐々木裕哲君。

○11番（佐々木裕哲）

これはあれやね。何度もこんな聞いたないけど、本人と会うてんのやな、これは。面会したんやな。聞くところによると、どっか不明になってどうとかということは、こんなこと僕は口走ったこと言えないですけども、そういうふうに風の便りで聞いてきたんやけども、本人と会うてるわけなんですね。

○議長（森谷信哉）

産業振興部長、森田栄一君。

○産業振興部長（森田栄一）

はい。会っております。

○議長（森谷信哉）

11番、佐々木裕哲君。

○11番（佐々木裕哲）

会っておれば面会して、本人と会うて、そのときはかなり強う言うてますね。

○議長（森谷信哉）

産業振興部長、森田栄一君。

○産業振興部長（森田栄一）

はい。かなり厳しく言うております。また、金額のことにもちゃんと伝えております。

○議長（森谷信哉）

11番、佐々木裕哲君。

○11番（佐々木裕哲）

それで、ちょっといろいろと心配してんねんけどね。これでさっき部長答えてくれた、職場の徹底事項、合言葉、報・連・相と言いましたね。報告、連絡、相談。何事、どんな職場でも報告し、お互い連絡し、そして分からんこと、これどうしようと。そのために上司であろうが上から下へ、下から上へと相談するわけなんですね。そのためにどんな企業でも、1人以外やったら、複数あったら全部それで世の中回っています。だから今回の件でも、係は課長へ相談し、課長は部長へ相談し、部長は町長へ相談してせなあかんのよ。ちょっとややこしかったら。自分判断、1足す1は2というんだったら、それは自分で判断できますよ。英語のABCだったら、自分で学習したことやったらそれはできますよ。これはAかBかということ聞きにいくわけいら

んわ。やけど、こういう変則的なことだったら、そのために報・連・相というのを僕は聞きたかったんよ。これは相談しましたか。

○議長（森谷信哉）

産業振興部長、森田栄一君。

○産業振興部長（森田栄一）

事業を開始するときには、報告とかはしておりません。その後、そういう事件が起こったときに報告しております。この事業は台風21号の被災の関係でございますので、89ほどの事業について産業課のほうで対応したものでありまして、そのときには、まず早急にしなければならぬということで取り組みました。それで、その中にその1者がございまして、そのときの状況から、平成31年の2月頃ですけれども、すぐに事業を行い、そのまま運営する状況になっておりました。その後、6月になって実績報告を出してもらって、それで支払うこととなりました。そしてその後で分かったものでありまして、それまでのときにはもちろん、担当から私のほうに申請の状況とかは報告はありましたが、それ以上ではありません。僕のところで止まっています。そして状況があったときにはもちろん報告しております。

○議長（森谷信哉）

11番、佐々木裕哲君。

○11番（佐々木裕哲）

部長、僕はあなたを責めてるわけでも何でも、決してないので、よう聞いてよ。今聞いたら、事が起きてから町長に報告したって、それあかんのよ、そんなもん。これ恐らく町長もびっくりしちゃうでこんなもん。何ちゅうことなど。僕、町長だったらそう言うな。何で先に相談しにこんのだと。当たり前の話じゃ、こんなもん。どこの企業でも。だから報告。報告はしちやらよこんなこと、あかんようになったんやて、町長に報告しちやらよ。それだったらあかんのよ、報告だけやったら。だから、報告、連絡、相談、報・連・相というのはこれ常に緊密になってなけりゃあかんのよ。事が起きて、町長にこんなことになりましたというて、それで済む問題ですか。そこで、これ最終的に、僕は町長の前でこんなことを言うのはちょっときついかも分からんけどね。もし返還されなかったら、町長はもう承認を押し以上は町長の責任になってくんのよ。そして僕はなぜかと言うたらね。町長、地元の人やいちょこれ。僕らも地元の人やいちょ。ほんやいしょ。このいろいろな事情も知ってるって、今までのことらも。そのとき相談でもしてくれちゃったらね。まして今、行政、役場の職員というのは大体、地区、地区からみんな採用してるし、大体分かんのよ。それは人に言えることあるで。行政上のことやけ、そんなことだれも言えへんけどね。だから役場の職員と言うのは大体、地区、地区のこと知り、僕は清水のことは知らんよ。地元のことは知ってるよ、大体。そのため耳もあり、口もあっていろいろ情報仕入れてる。でないと議員はやってられなこんなもん。そこで、この、事務方や担当役職がみんないろ

いろなことを知って、これ、どうする。どんななってきたから、どうするということでも一言でもやってくれたら、この事件は起きてないよ。これ町長もね、僕言うで、町長の味方してるわけでも何でもないけど、自分の部下、僕らもそうやった。自分の部下を信頼していればこそ、課長、係長、班長、係長、班長、そして課長、部長がこの稟議を上げてきた。稟議というのは申請書やな。上げてきた以上、あいつのやってることやったら間違いないわ。自分がそれを信頼しちやるさけな。それ上がってきたら大体通るよ。どどここの会社であっても、部長、常務、専務、社長と通ってくよ。当たり前なことや、これ。だからさっき言うた報・連・相というのがそういうことであるのよ。ここで一遍聞かよ。そのことでいうたら答弁いらんけどね。僕が言いたいの、行政は民間。僕ははっきり言いますよ。行政は民間。皆いろいろ商売やってきたとかいろいろしちやる。何せ習慣、慣習、慣例が多いんよ。だから改革せんねん。というのは、民間というのは営利を目的でやってるさけに、いかにここをこうしてこうやって、ちっとでももうけて、従業員に給料をはろちゃろらというようなことで切磋琢磨やってるわけよ。ところが行政は、そりゃ親方日の丸やさけな。営利目的で言うけどそれはそのための公務員であんねけども、慣習、慣例でことを何が何でも進めたりします。その点、部長どう思いますか。

○議長（森谷信哉）

産業振興部長、森田栄一君。

○産業振興部長（森田栄一）

もちろん、議員のおっしゃることは分かっております。私とこは、さっき言われたように、あの当時災害が来まして、課の中全員でほんまに一生懸命取り組んで、もともと申請が90ほどあったものを、どの農家さんも全て同じように検討しながら、精査しながら事業に取り組むように、また早急にやっっていけるように取り組んでおりました。そのときにそういうことが分かるか分からないかというのはとても難しい状況だと思います。また、それでみんなで行き組んでいって、その後、早急にビニールハウスであったりとか、いろいろなことができるようになっていきます。もちろん稟議についてもどの条件でどういうふうにしていきますという稟議はもちろん上げております。だからその後、農場としては事業を再開していたことでありまして、その事業を再開している状態が続いておった中で、交付決定して交付金を出すときには町の実績報告が必要なので、町の実績が出来上がった状態で国のほうへ、この支払を全て済ませましたということで出していくことになるので、報告してないとか、報告を聞いてもらってないとか、そういうことは一切ございません。その後でそういうことが起こったために、もちろん、もともとの申請してる分からその状況が起こったということの報告を行ったということです。

以上です。

○議長（森谷信哉）

11番、佐々木裕哲君。

○11番（佐々木裕哲）

どうも答弁ちょっと理解しにくい点があんねけど。それは、部長考えてみな。僕もう結論的に言いますよ。町は国の分も含めてもう支払っていると、今から1年前に。それで今年の3月に、3月か年度末前ぐらいに、この補助金はもう取消ししますという事で決定になってるんですね。またこれくれるの、言うたら。

○議長（森谷信哉）

産業振興部長、森田栄一君。

○産業振興部長（森田栄一）

前年度の3月31日、今年の3月31日ですけど、そのときに営業ができてないということで取消しが決定されました。併せてうちも取消しを決定しています。

○議長（森谷信哉）

11番、佐々木裕哲君。

○11番（佐々木裕哲）

そうでしょう。もう取消しされてもう僕ね、可能性あるんだったら、町が国へ裁判かけたらいと思う。訴訟を起こしたらいいと思う。そのためにこれ出しちゃうやないかと、何度もこれ払ってくれと。それやったらええと思う。しかし、ええか悪いかぐらいはあんたも分かる。もうあかんのやろ、これ。あかんのやろ。

○議長（森谷信哉）

暫時休憩します。

~~~~~

休憩 10時26分

再開 10時27分

~~~~~

○議長（森谷信哉）

再開いたします。

産業振興部長、森田栄一君。

○産業振興部長（森田栄一）

国からの補助金は、今、言われたように裁判とかということもあるのかも分かりませんが、今の状態では非常に難しいです。

○議長（森谷信哉）

11番、佐々木裕哲君。

○11番（佐々木裕哲）

もうくどくど言ってもしやあないけど、あれやけど。これしかし僕の今の状況だったら、これ国はもう絶対出してくれんと思うわ、これ。国らと言う役所は一旦3月末時点で営業でもやっちゃうんだったら出してくれるよ。4月1日の日までこれが営

業やっちゃったら、もうそれはしゃあない。しかし3月31日の時点で年度末までにもうその時点で営業やってないって、そんなところへ補助金ら、誰が何と言おうがこんなもの出してくれませんわ。そうやろう。それで、今後これよ。これみんな町民も物すごく関心を持って。銀行も絡んでます、これ実際。銀行が絡んでおるわ、また個人的なその人らもいろいろな、家賃のこととかいろいろなことでがちゃがちゃになってあるらしいわ。それで物すごく関心持ってる。とにかく、しかしこの今の段階では、うちは、僕はさっき言うた、銀行取引と破綻との違いということを僕はあなたに質問しましたね。それであなた答えましたね。今の状況だったら損金で落とせませんよ。どこからこれ処理するの。その点も含めて、もう答弁結構です。これほんまに全力通してでないと、これ町民の税金から負担するということになってきたらとてつもないことになるので、部長、あなたはたまたまそのときの部長や。これ一つ課上げて、前の課長も含めて、一遍これ回収するように、返してもらおうようにやなこれ、返してもらおうように努力してください。それだけ、熱意だけ聞きたいと思います。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

ちょっとよろしいですか。ちょっと説明させていただきます。

実はこの件については、平成30年度の台風21号、直撃されて、道路とかいろいろなところで甚大な被害が出ました。もちろん農家にもたくさんの被害が出て、何とかして早く払って助けていかなあかんということで、当時この養鶏場の紀州うめどり、これももう県下のブランドになってきて、国のほうからも交付決定というのもおりてきて、県も早く何とかしちゃって。ここ再開ささなんだら紀州うめどりが絶えてまうんやということで、実際3月に鶏舎を直して、それを担当課が見にいて、これはもうあんばい直しちゃるといことも確認してます。それでその後もずっと飼ってたんです、紀州うめどりを。それでうちも鶏舎についてはまた一回入れて出してまた次も入れて、その次のやつを入れようかという段階でこういうことになりました。何とかして早く再開をさせてあげなあかんということで、もちろんおっしゃったとおり、最終決裁したのは僕ですから、責任がないとは思ってません。そういった意味で早く出して。実はこの補助金は農家へも払ってます。こんど会検というのは多分5年後に来ると思います。会検が入って、その時点でその農家がやめてたら、またやっぱり町の負担で国へ返還しなくてはならない、こういう仕組みになってまして、今すぐ、多分この件については国からの交付決定取り消された以上はくれないと思います。それで平松君にも、まだあそこに養鶏場残ってるので何とかもう一遍再開して、少しでも返してよ。とこの前も言うてるので、その辺りもまた何か、再開のめど立ったとは聞いてませんけれども、その方向に向けてまたやる要素もないこともない聞いてますので、とにかく弁護士と相談しながら、また県とも相談しながら、返してもらえる

ように今後とも努力をしていきたいなと思います。

以上です。

○議長（森谷信哉）

答弁はよろしいか、部長のほうは。

11番、佐々木裕哲君。

○11番（佐々木裕哲）

最高は町長ですけどね。部長あなた係やけ、一番のえらいさんやけ、答えてください。それでもう終わります。

○議長（森谷信哉）

産業振興部長、森田栄一君。

○産業振興部長（森田栄一）

今後も返却請求行っていきたいと思いますので自分も頑張っていきたいと思います。難しいことなんだと思いますけども、力入れてやっていく所存です。

以上です。

○議長（森谷信哉）

よろしいですか。

以上で、佐々木裕哲君の一般質問を終わります。

……………通告順2番 10番（殿井 堯）……………

○議長（森谷信哉）

続いて、10番、殿井 堯君の一般質問を許可いたします。

殿井 堯君の質問は一問一答形式です。

10番、殿井 堯君。

○10番（殿井 堯）

森谷新議長のもと、初めての一般質問を許可頂きましたので、ただいまから一般質問をさせていただきます。

さて、今、有田川町では予期もせぬコロナ旋風みたいなものが起こっておりますが、これに町とまた議会、一団となって、我々一同、執行部一同が一生懸命に取り組んでいる次第でございます。我々議会としても、この6月に従来どおり一般質問をさせていただくことになりました私にとっては、皆様方に大変な御足労をおかけしてを心から感謝して一般質問に入らせていただきます。

私の質問は、6月議会に恒例となっております、4月以降の人事異動、初めて登壇される各執行部の課長、部長、今回は新たに総務課長を議会に迎えその総務課長、また総務政策部長である一ツ田部長に対しての質問、また消防関係の就任いたしました消防長の質問、そして去年から副町長に就任されております坂頭副町長に対しての今後の有田川町に対しての質問、また総合的な質問に対して有田川町長である中山町長に対しての今後の対策についてをお伺いいたします。

平成21年度から公共事業が始まりました下水道、230億円の大事業の設定のもと、令和3年における完成、あと1年、この間の多くのプロジェクト、今現在また有田川庁舎の改造、これも約7億円、8億円、大きなプロジェクト。今まで数知れん大きなプロジェクトをこなしてきた有田川町、かなり御苦労なさってかなり検討されて尽力されております。また今年度も163億円、町としては和歌山県でトップの予算を組んでいただいております。170億円、180億円、想定外の予算を組みながら、有田川町は現在、令和2年度の事業に託しております。この事業は町としての予算としては和歌山県下でトップレベルというんですか、町としての重たい予算になっております。この予算をいかにこなしていくか、今後どう対処していくかはここに登壇されております部長、課長、また町長の右腕である副町長、ここの手腕にかかっております。今後どのような決意とどのような考えでこの予算をこなしていけるのか。そういう質問になるかと思っておりますので、この御返答はまず町長からお伺いして、順次、初めてのこの議会へ登壇されておる総務課長、また人事異動で移動されている総務政策部長、並びに副町長にお伺いしていく順序でございます。

まずはこれにて1回目の質問を終わらせていただきます。どうかよろしく御答弁のほどお願いいたします。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

殿井議員の質問にお答えをしたいと思います。

合併してから早くも13年目を迎えております。合併した当初、本当にいろんな事業、計画、旧3町でやって、5年間の事業、莫大な事業もやってきて、財政調整基金もほとんど5年後には使い切っていました。これも大変なことやなということで、合併した特例債も125億円ほど頂けたんですけれども、それを使いながらいろんな事業取り組んでまいりました。町民の皆さん方にもその間、大分御不便もかけたと思っておりますけれども、今は、たくさんと言ったらおかしいんですけれども、結構いろんな基金も合わせれば100億円からたまっております。ただ、今年の予算も今度の第1次・第2次補正入れれば200億円を超える、初めて200億円台を突破します。その中で財政的には非常に厳しい面もあるんですけれども、財政運営上は今のところまだ国の交付金あるいは地方債等々入れながら、財政的には厳しいんですけれども、財政運営上については何の問題も今のところはないと思っております。ただ、おっしゃるように、今年については間もなく工事にかかりますけれども、1市1町のし尿処理場、これ36億円ほどでこの間も既に契約終わってますし、また、なぎ園の建設、これも17億円余り、これももう終わってますし、また今、環境センター、これも30億円余りで基幹整備というのを行ってます。等々ですね、またこの庁舎の改修等々も入ってきております。厳しい財政状況になると思っておりますけれども、一生懸命に頑張っていきたい

など思っています。ただ、住民の皆さん方のニーズというのはどんどん増えてきて、特に今回もコロナの件でたくさんの御要望も頂いています。これにもしっかりと応えていかなければならないなと思っていますし、公共下水道もいろんな意見ございますけれども、いよいよ3年度全て完了します。それからまだ、これで終わったのかというたらそうではなくて、最後の農排とのつなぎ込み、農業集落排水ともつないでいかなんし、そのためにもう一つ池も作らなあかんし、最低は、最終年度は令和5年ぐらいまでかかると思いますけれども、非常に大きな事業であります。これもきっちりと仕上げていかなあかんし、町民の皆さん方の要望にもこれからも応えていきたいなと思っています。

以上です。

○議長（森谷信哉）

総務課長、新田耕作君。

○総務課長（新田耕作）

それでは、殿井議員の御質問にお答えさせていただきます。

全国的に猛威を振るった新型コロナウイルス感染症も現在は終息傾向であります。4月より対策警戒本部の事務局として予防及び感染拡大防止に向けて対応してまいりました。このまま終息してくれることを願うばかりですが、第2波が発生すると言われてますので、今後も気を緩めず適切に対応していきたいと思えます。

また、3年計画で実施してきた防災行政無線デジタル化改修事業の最終年度であり、現在完成に向けて作業を進めているところです。今後は順次切り替え作業を行い無事完成させたいと考えています。そして町民の皆様が安全で安心して生活していただけるように総務課全員で頑張っていきたいと考えていますので、どうかよろしく願いいたします。

○議長（森谷信哉）

総務政策部長、一ツ田友也君。

○総務政策部長（一ツ田友也）

それでは、殿井議員の御質問にお答えさせていただきます。

総務政策部では、統計、選挙事務、防災対策、人事給与などに関することについては総務課で、予算その他財政に関すること、財産管理に関すること、入札などは財務課で、総合計画、広報、情報政策、ふるさと納税に関することなどについては企画調整課のほうで取り組んでいるところでございます。

その中でも、特に本年度におきましては猛威を振るって世界的な大流行となりました新型コロナウイルス感染症対策で、対策本部を立ち上げて様々な感染防止対策・経済対策に全庁挙げて取り組んでいるところでありますが、今まで経験したことのない感染症に対する対策は、まだまだ未知の部分も多く、より一層の取組を進めていかなければならないと考えています。

そういった中で、総務課では対策本部の事務局として様々な対策の取りまとめを、企画調整課では臨時給付金事務や臨時交付金計画の取りまとめを、財務課ではあらゆる施策の財政面での取組を行っているところであります。

今回の緊急事態に対して、各部と連携をより一層強めて、町一体となって町民の方々の安心・安全のために取り組んでまいりたいと思いますので、御支援・御協力を賜りますよう、よろしく申し上げます。

次に、持続的な財政の健全化についてであります。

合併して14年が経過して、普通交付税の合併算定替えによる優遇措置も令和3年度にはなくなることとなり、交付税のさらなる減少が見込まれております。今までも、経常的な経費の削減等に取り組んできたところでありますが、さらなる経費の削減や、ふるさと納税の増加など収入の確保に取り組んでいかなければならないと考えております。特に本年度は、新型コロナウイルス感染症対策関連の予算等、突発的な予算計上が発生し、先ほど町長も申し上げたとおり、予算総額は有田川町始まって以来初めて200億円を突破いたしました。このような緊急事態にもしっかりと対応できるよう、平素より健全な財政運営に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

消防長、中碓準君。

○消防長（中碓 準）

消防は住民の生命、身体及び財産を火災等の災害から防止、災害被害の軽減と災害等による傷病者を適切に搬送することが任務であると心得ております。火災だけでなく今後発生すると言われている東南海・南海地震、また近年毎年各地で発生している風水害等に対しても的確に対応できるよう、消防職員一丸となって消防団員とも連携しながら、有田川町の住民の皆様が安心して暮らせるよう取り組んでいきたいと、このように考えております。また、年間1,300件以上の救急出動にも対応しており、住民の命を守っていく組織として、町長を初め関係部局とも連携しながら、一層信頼される組織にしていきたいと思いますので、皆様の御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（森谷信哉）

副町長、坂頭徳彦君。

○副町長（坂頭徳彦）

殿井議員の御質問にお答えをさせていただきたいと思いますが、その前にまず御礼を申し上げたいと思います。就任をさせていただいて今月末で2年ということになります。常日頃から議員の方々には本当に御指導を賜っておりますことに改めまして厚く御礼を申し上げる次第でございます。

この間、おととしの台風の災害、それから今般のこのコロナといったところで、社会の環境そして社会システムの変革がございます。このようなときこそ基礎自治体であります市町村の自治体力というのが本当に求められているところであろうかと思えます。防災・減災対策事業や、それからコロナの対策事業等予算を計上させていただいているところがございますけれども、これからも町民の皆さま方の生活、安全・安心で暮らしていただける生活をお守りできるような政策を推進してまいりたいと思えますので、どうぞ今後とも御指導頂きますようによろしくお願いを申し上げます。

○議長（森谷信哉）

10番、殿井 堯君。

○10番（殿井 堯）

ただいま御答弁を頂きました。有田川町では大変大きなプロジェクト、財政難に及ぼすような大きなプロジェクト、下水が令和3年で完了いたします。この下水事業というのは町の行政難を並び置けるような事態になるのではないかと一時心配をいたしました。でも令和2年度で工事、令和3年度で舗装工事、これでこの大きな230億円のプロジェクトをこなしてこられました。また、これに関してもゼネコンの事業というのは最初の一、二回で、ゼネコンも終わり、地元事業の育成を考えて、地元の経済も考え、地元の潤いも考え、地元業者にこの大きなプロジェクトを託して現在まで地元でこなす。地元業者もかなり潤いをもってこの事業に立ち向かってこなしていただきました。いよいよ最終段階で、今、徳田地区でも下徳田、上徳田で最終段階を迎えようとしております。これ大変、最初かかるときに心配で、有田川町の財政が狂ってしまうん違うかというふうな心配がありました。でもこれははっきり言うて加入率が100%としてでも、やっぱり後のメンテナンスということが覆いかぶさってきて、なかなかプラスには、100%でもなりません。しかし、それ以上に相乗効果、開発ですね。旧吉備町の今まで開発が遅れておりました清水地区とか、そういう関係の各地区に相乗効果。現在、私の地元である徳田地区でも大変家が多く建たれて、若い人が住んでいただいております。まして今回、先ほど町長の答弁にございましたが、集落排水の5か所、これを一気に地元が引受けてくれる地元に対して話合いをした結果、地元の合意を得て、この集落排水も本管へつなぐという行事に執行していると聞いております。また、これに対して地元の人たちの御協力に敬意を表し、頭の下がる思いでございます。今後、今現在かかっている有田川町庁舎の改造、ここらを含めて今後どういうふうな経緯、結果をもって町長が手腕を主体していただいているんか、ここらの検討を今後の見通しとして総合的に町長に、先にお伺いいたします。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

お答えをしたいと思います。

公共下水、大変事業費が膨らみました。これはもちろん資材の高騰というのもあったんですけども、もう一つ大きな原因は、また新たに道付けたり宅地造成が始まって、管路の距離が伸びたということも大きな原因の一つであります。公共下水、これももともとは1万2,000人分の規模で計画してます。それでなかなか、今までのあった家の人もだんだんと入ってくれておるんですけども、これはもう100%いかないということで、ところが今、来てくれる人、これはもう100%入ってくれてますし、まだまだ今のところ、この区域内の人口が増える予定で、その人口規模については僕はあまり心配はしておりません。それで、やっぱりこの公共下水をやったおかげで、清水、金屋の若い子、もう奥へはちょっと住みたくないということで、その方々が海南や和歌山市へ行くんじゃなしに吉備へほとんど止まって来ております。そういうことも大きな効果があったん違うかなと思ってます。ただ、いつでも監査の方には財政が硬直化する一方やと言われてますので、今後も住民の皆さん方の意見を聞きながら、取捨選択して少ない予算で大きな効果が上がるように、事業の行政運営をやっていけたらええのになと思ってている次第です。

○議長（森谷信哉）

10番、殿井 堯君。

○10番（殿井 堯）

今、町長の答弁を頂きました。当初の町長の答弁の中に、広域事業、我々1市1町、1市2町、1市3町の広域事業に関して3月に大きなプロジェクトはどういう事業があるかということで、町長、今、最初の答弁で答弁頂きました。まず、今、町長が言われたように環境センターですね。これの移転場所がなかなか決まらずに、現在、小島にお世話になっております。その結果、場所が決まらんということで10年間の延命処置、これに30億円、膨大な工事、それに関して今度はクリーンセンター、し尿処理ですね。長谷川に今現在、造成されております。これに3、4億円の造成これに対しての上屋ですね。下にプラントあって上に上屋、これの処理に対して33億円。これに対しても我が町から補助金。また今、現在、潮光園。これに最近入札がありまして、まだ工事にはかかってませんが、これに15億円以上のお金を投資すると。大変大きなプロジェクトを、今、広域でもこなしていると。我が町でも、今、庁舎の改修、これも大きなプロジェクトで約10億円。また今後、町が大きなプロジェクトを控えてるドーム。水道の移転、この大きなプロジェクトも目白押しに有田川町は抱えておる次第でございますが、今までの踏ん張りを持って一致団結して、登壇されてる皆様方にこれをこなしていただき、今後とも我が町としては安全であるように、皆様方の御協力を得て進んで実行していただきたいと思っております。

それから、副町長が就任して以来、平成30年7月1日ですか、副町長が来られて、台風21号、平成30年9月4日、御答弁にありましたが、またコロナ対策で令和2年2月14日を経過し、本部長として大変御足労をおかけしております。また、対策

としては、まず一手は素早く打っていただき、大変な御苦勞をおかけしていると思えますけれども、今後こういうふうな対策にとって、有田川町の副町長としてどういう手腕をしていただけるのか、今後どのように経緯結果を持って進んでいっていただけるのか、ここの御答弁をお願いいたします。

○議長（森谷信哉）

副町長、坂頭徳彦君。

○副町長（坂頭徳彦）

お答えをさせていただきたいと思います。

一昨年9月4日に発生しまして、本当に最大11日間の停電といったことで、本当に御不便をおかけしてきたところでございます。関電さんや、それからケーブルも改修が必要になりまして、NTTさんとも、今、定期的に協議も行ってありますが、一番、そのときは倒木がかなり問題となりまして、町・県の危険木の伐採事業、それから治山事業、道路の復旧工事等進めてきていただいたところでございます。それから、国道480号とか424号走っておりますと、山側で木を切っていただいていると思いますが、県の事業でのり面の工事調査ということで、ちょうど関電さんとかの配線もあるところの木を伐採していただいているといったところでございます。去年も千葉等で大きな台風ありました。それによって森林環境譲与税が、予算の、すぐ倍増となったところでございますし、こういったことを活用しながら森林整備にも当たって、台風に向けた減災を行っていきたいと思います。

それからコロナの問題につきましては、感染につきましてはプライバシーの保護ということで、なかなか振興局や保健所とも電話でもちょっと話しにくいということあって、しょっちゅう行って情報共有をしながら対応をしてきたところでございますし、経済対策も、今、第1弾、行っているところでございます。第2弾的には、先般、また第2次の補正予算が国会で成立をいたしました、地方創生の臨時交付金等を活用しながら、第2弾、第3弾の事業を行っていかなくてはならないと考えてございます。いずれにいたしましても、やはり県や国ともすぐ連携をし、そして議会の議員の方々にもいろいろと御指導頂きながら、すぐ対応できるような形で政策を推進してまいりたいと思いますので、どうぞ今後ともよろしくお願いを申し上げます。

○議長（森谷信哉）

10番、殿井堯君。

○10番（殿井 堯）

こういう、この突発性の台風21号ですね。これ山間部で清水地区、大変、山間部が木が多いので、木の倒れた何が電線で引っかかって、その電気、電線に対しての処置、これはちょっと思いがけないほど、就任されて早々、日にちがかかったって。大変一人住まいの年寄りが多い清水地区に大変御迷惑をかけました。またそういうことで、今、議長でおられる森谷君、岡君と、僕はそのとき議長をさせていただいてるん

で、これは何とか早いうちに手を打っていただかないかんということで、清水の行政局へ本部長として座っておられました副町長に対して要求とか、その方々の限界を回らせていただけて、これは大変年寄りに迷惑かけてる、それで不安を与えているということなんで、その後、どういうふうな、こういう突発的な対応を取られているときにも、こういう、今の何してる電気、停電の長く起きましたことに対して、どういう、今後、早束手配をして、どういう対策をとられているのかお聞かせいただけますか。

○議長（森谷信哉）

副町長、坂頭徳彦君。

○副町長（坂頭徳彦）

まず倒木等、危険木につきましては、先ほど申し上げさせてもらったような事業で、伐採で、なるべく減災を対策事業ということで進めているところでもありますけれども、今後また引き続き、この県ともまた事業がありますので、活用して、家が3軒並んだところは県の事業で危険木を伐採するという事業、森づくり基金から活用の事業もございますので、そのようなことでも行ってまいりたいと思いますし、それから停電が長引くと発電機等も必要になってまいりますので、発電機の設置も充実をさせていきたいと考えてございます。それから避難所につきましても、コロナの関係で密になるというのはちょっとやっぱり駄目ですので、そのような物資の備蓄を図っていきたいと考えてございますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（森谷信哉）

10番、殿井堯君。

○10番（殿井 堯）

就任以来ほんまによくやっていただいたと感謝申し上げる次第でございます。まず、我々、有田川町として、旧吉備町は割合都会という格好で、住民の近所隣に応援してすぐ駆けつけてくれる人があります。ただ、そういう金屋、清水の山間部は一人住まいが、若い子がのうて一人住まいが多い。台風こと起これば停電がある。不安な生活を強いられている。それに対していち早く手を打てるような状況で、今後ともそういうふうな努力を常日頃お願いして、町長、副町長に対しての質問は終わりたいと思います。今後ともよろしく願いいたします。

それに続きまして消防本部、総務政策部長から消防本部、これ消防本部に対しては消防本部67名、また消防団員数は926名、これを束ねる消防長として、今後、安心・安全で暮らせる有田川町にしてもらわんと困りますし、またそれに対して就任された消防本部長として、今後の意見をお聞かせ願えますか。

○議長（森谷信哉）

消防長、中碓準君。

○消防長（中碓 準）

この4月の1日から消防長に配属されまして、非常に責任の重さというのを痛感し

ているところではございます。この有田川町の広い面積をやはり守っていくということになれば、消防職員67名ということではやっぱり難しい面も多々あるかと思うので、やはりこの926名の消防団が各地にいらっしゃいますので、その人と連携を密にしながら、町民の安心・安全を守るために迅速に的確に対応できるようやっていきたいと、このように考えております。

○議長（森谷信哉）

10番、殿井堯君。

○10番（殿井 堯）

まず住民の安全を第一に守っていただきたいと。そして前々回ですか、質問に安全対策、そういう何かが起こった場合、山崩れとか増水、川の氾濫起こった場合に、ドローンが人力で行ける場所と行けない場所がある。どういう被害が起きてるか、どういう山崩れが起きてるか、どういうふうにして川がせき止められたとか、そういう調査にドローンを使ったらどうかという質問もさせていただきました。やっぱり人が行ける場所というのは限られてますので、そういうときにいち早く災害を見通すというんですか、その災害の起こった場所を、人が行けなったらドローンか何かを使ってでも、どういう災害が起きてるかということを一早く知っていただきたいと質問を、この前の前ぐらいにさせていただいたと思いますが、その点以後、それからどういうふうな対策をそっちのほうでとられているか、それもお聞かせ願えますか。

○議長（森谷信哉）

消防長、中碓準君。

○消防長（中碓 準）

やはり災害時に迅速に対応するためには、状況を把握するということが一番大切であるというふうなことから、ドローンを使って現場や色々な状況を的確に把握するというこのために、隊員に月に何回かのドローンの操作訓練であるとか、そういうことも定期的に行うような形で、ドローンを操作できる隊員の育成ということは、今やっておるところでございます。

○議長（森谷信哉）

10番、殿井堯君。

○10番（殿井 堯）

一番大事なのは、人力で行けない場所へその被害状況をすぐ即座に伝えられるっていうたら、そういうドローン的な役割が物すごい重要だと思います。また今後どういう災害が起きるかも分かりませんので、今後とも十二分に検討されて、そういう急に飛ばすということはやっぱり技術が要りますので、そういうとこの平生から、そういう災害が起きたときに、どこに、人力で行けないとこにどこにどういう災害があるかっていうことを、とっさにすぐ、こういう災害が起きてる、こういうふうな災害が起きてるんやったらどういう対策を取れるということはいかに大事なのでね。今後とも

協力して、そういう場所をすぐに見当てられるというふうな格好で御尽力願いたいと思います。

これに対して答弁は結構なので、今後とも御協力していただきたいと思います。

まず今度は総務政策部長にお伺いいたします。

最初の答弁できっちりした答弁を頂きました。まず一番やりにくいのは、今まで議会側の局長として務められて、今度は議員の質問を受ける立場に、今、座っていただいておりますということの観念から、今後、最初の答弁もかなり答弁を頂きましたけど、今度からはまた議員に対してのかなり厳しい質問も問われると思います。まず、最初にもう答弁は頂きましたけど、再度、総務政策部長に、今後、総務政策部長としての決意、今後、有田川町のこの膨大な予算、町として考えられない予算を組んでおります。これに対しての意気込みをもう一度、再度お聞かせ願えますか。

○議長（森谷信哉）

総務政策部長、一ツ田友也君。

○総務政策部長（一ツ田友也）

それでは質問にお答えさせていただきます。

議員おっしゃるとおり、町の財政規模というのはかなり大きなものになっております。その財政をしっかり運営していくべく、有利な起債であるとか有利な補助金、そういうものを模索しつつ、各部と密に連携をとりながら町民のために、安心・安全、また住んでみたいという有田川町を目指すために頑張っていきたいと思います。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（森谷信哉）

10番、殿井堯君。

○10番（殿井 堯）

いろいろ大変なことが起こり、大変ことで御苦勞なさってると思います。しかし、今後とも、何者も有田川町の町民のために一層の御努力をお願いしたいと思います。また、総務課長である、最初に御答弁頂きまして、初めて議会へ登壇されております。また、はたに3人の課長の皆様が、課長の代表として議会へ登壇されております。登壇される以上はやっぱり議会对応というのもしっかりしていただき、大変、これから御苦勞をかけるとは思いますが、一応課長の代表として3名議会へ登壇されている以上、また今後とも町の姿勢、町の体制について一層の御努力をお願い申し上げまして、私の一般質問をこれで終わらせていただきます。

○議長（森谷信哉）

以上で、殿井 堯君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。11時25分から再開いたしますので、よろしく願いいたします。

~~~~~

休憩 11時12分

再開 11時25分

~~~~~

○議長（森谷信哉）

再開いたします。

一般質問を続けます。

……………通告順3番 3番（椿原竜二）……………

○議長（森谷信哉）

続きまして、3番、椿原竜二君の一般質問を許可します。

椿原竜二君の質問は一問一答形式です。

3番、椿原竜二君。

○3番（椿原竜二）

3番、椿原竜二でございます。

議長のお許しを頂きましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

今回の、新型コロナウイルス感染症における影響はあまりにも大きいものであります。緊急事態宣言は解除されましたけれども、その影響はまさに、まだまだ進行形といえる状況であります。また新しい生活様式が発表され、今後、私たちの暮らし方、働き方、考え方を変えていかなければいけません。

今回の一般質問は、要点を絞りながら、なるべく端的に質問したいと思っておりますので、具体的かつ前向きな答弁を期待しております。

それでは早速、質問に移らせていただきます。

今回、私が質問させていただきます項目は二つでございます。

まず1つ目、小中学生1人1台端末GIGAスクール構想についてであります。GIGAスクール構想のGIGAは、「Global and Innovation Gateway for All」の頭文字を取ってGIGAと略されております。これは全ての人にグローバルで革新的な入り口をという意味でありますけれども、誰一人取り残すことなく、子どもたちの一人一人の個別最適化され、創造性を育む教育ICT環境の実現を目指した施策であります。社会のデジタル化が進む中で、現在、日本の学校のICT環境は諸外国に比べても整備が遅れており、自治体間の格差が大きいのも現状であります。文部科学省は1人1台端末環境は令和の学校において、もはやスタンダードであるとし、その実現のためのハード面・ソフト面・指導体制の三つの方面から教育改革を行っていくGIGAスクール構想を打ち出しました。新型コロナウイルス感染症の影響により、休業が長期化し、教育課程の実施に支障が生じる事態に備え、今回のような事態にも対応可能な遠隔教育など、Society 5.0の実現を加速していくことが急務となっており、今回、質問をさせていただきます。

国では、この今の事態を重く受け止め、全ての子どもたちの学びを保障できる環境

の早期実現を目指し、計画を前倒しするために、多額の補正予算が可決されました。有田川町でも、できる限り早く実現させることが必要だと考えておりますが、今後どのように進めていく計画でしょうか。また、全国一斉の取組となりますので、想定できる課題を事前に抑えておく必要があると考えております。本町では、どのような課題が想定されるでしょうか。

二つ目、保育所と小学校の今後の行事予定についてであります。新型コロナウイルス感染症対策のため、町内で一斉臨時休校の措置がとられたことは、皆さまが御存じのとおりであります。5月26日に各小・中学校の保護者に向け教育活動の再開についてという通知が行われました。内容は、5月22日に文科省より発表された、「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～学校の新しい生活様式～」を受け、町内小・中学校の教育活動を6月1日より段階的に再開するといったものであります。この通知文には、運動会（体育祭、体育大会）や音楽会（文化祭）は実施をしないという内容も含まれておりました。もちろん、授業時間の確保であったり、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策など、多方面から議論がなされた結果であると理解をしておりますけれども、現時点で検討ではなく実施しなくなった理由についてお伺いをいたします。また、保育所でも多くの行事が毎年行われておりますけれども、今後行事予定はどのような計画でしょうか。

最後に、この通知文を見た保護者の方から、賛否両論、多くの御意見を頂いております。教育委員会にはどのような意見が届いており、認識しているでしょうか。御答弁よろしく願いいたします。

以上で、壇上からの質問を終わります。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

椿原議員の質問にお答えしたいと思います。

議員おっしゃるとおり、今回のコロナ禍や今後起こり得るあらゆる事態からの長期休校に対応することはもちろんでありますけれども、そればかりではなく、OECDによる学習到達度調査では、我が国におけるICTの活用は世界的に見て低く、それを解決するためにもGIGAスクール構想の実現は、急務であると考えております。

今後の計画や諸問題、行事予定につきましては、担当部長のほうから御答弁をさせていただきます。

○議長（森谷信哉）

教育部長、井上光生君。

○教育部長（井上光生）

それでは、椿原議員の御質問にお答えいたします。

GIGAスクール構想の実現に向けての当町の計画は、今回の補正予算1億4,0

80万円で、町内小中学校の情報通信施設を今年度中に整備し、次期補正で1人1台の生徒用端末機と先生機、合計2,200台分を予定しております。それを計上させていただきたく計画しています。

問題点といたしましては、さらに今後は長期休校などに備えて学校と家庭での双方向学習ができるように考えていきたいと思っています。しかしながら、家庭環境によっては定量性のWi-Fi環境が整っていない家庭もあります。先立ちまして、先日、町内の学校を通してアンケート調査しました。その結果から、小学校で20%、中学校で11%の家庭が定量制のWi-Fi環境が整っていないという結果が出ております。この問題点の解決方法や予算面、特にそれを解決するための毎月の通信料等が今後の課題かなと思っています。

そして2点目、行事についてであります。運動会、体育祭、文化祭、音楽会を実施しないとした理由につきましての第一は、授業時数の確保であります。例えば運動会を開催するとなれば、開催日の当日だけではなくて、練習などを含めると25時間から30時間必要になります。また炎天下での練習というふうな安全面でのことも考えなくてはなりませんので中止としました。この件につきましては有田地方で共通としています。保育所の行事につきましても、安全対策ができにくい行事については中止を検討しています。まだ検討段階です。また、5月26日付で保護者に通知した教育活動の再開についてで、直接、教育委員会への意見はありませんけれども、学校へは授業時数の確保を第一に考えてほしい旨の声が上がっていると聞いています。

以上です。

○議長（森谷信哉）

3番、椿原竜二君。

○3番（椿原竜二）

御答弁ありがとうございました。答弁のとおり、日本はこのICTの活用というのが非常に遅れている状態であります。そういった中で構想の実現というのは急務であると町長から答弁を頂きました。そういった中で、この生徒端末機と先生端末機の補正予算というのが次期補正を考えているといった答弁なんですけれども、文科省は今年度中の完成を、できれば夏までに整備を目指すようにといった通達をしていると思うんですけれども、この辺はどのような認識でしょうか。

○議長（森谷信哉）

教育部長、井上光生君。

○教育部長（井上光生）

端末機については、海草地方、この有田地方、共同で共同調達、どれがいいのかという形で、今、協議中であります。当町におきましてもその結果をもとに機種を選択して、また、その結果を議会にお諮りして購入していきたいと考えております。今年度中にはそろえたいというふうな目標を持って頑張る所存であります。

以上です。

○議長（森谷信哉）

3番、椿原竜二君。

○3番（椿原竜二）

有田地方とも共同調達という答弁を頂きました。けれども、先ほど先輩議員の質問にも、これからコロナが第2波、第3波が必ずやってくる。そういったとき学校としてどのような対応していくのかといった質問があったと思います。答弁として、このGIGAスクール構想を早急に進めていってそういった対応もしていかなければいけないといった答弁でありましたけれども、実際、くる時期にもよるんですけども、第2波、第3波に間に合うかなって、そういった不安が大きいところでもあります。今回、何でもここまで大きな補正予算というのが国で成立したのかということを考えていただきたいと思うんです。文科省だけではなくて、やっぱりこの関係省庁も極めて強い危機感を持っているから、このような大きい予算ついてるんじゃないかな。問題意識を持っている。本当に今は前代未聞の緊急事態、危機感をしっかり持っていかなければいけないという中で、ちょっと危機感を持っているのかなって不安になるところが私の中にあります。実際この6月議会で、和歌山県下見てみても、6月議会でタブレット端末の補正予算というのを提案している自治体というのはあるんです。そういったところを把握されておりますか。

○議長（森谷信哉）

教育部長、井上光生君。

○教育部長（井上光生）

幾つかの市町村においては、この6月議会で端末まで乗せていると聞きます。この有田地方では湯浅町さんなんか乗せるような感じでありました。ただ、有田川町全体といたしましては、学校の先生の使い勝手でありますとか、またそれを突き詰めた上でないと、その機器代価に付加価値をつけるオプションですね。それがどれぐらいのものになるかというのを、今、その先生方を集めて協議中であります。それが整った上で予算化させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

3番、椿原竜二君。

○3番（椿原竜二）

答弁頂きましたけれども、有田地方共同調達していく。でも有田地方の湯浅町はもう既に計上している。これ矛盾してるんじゃないかなというふうに感じます。先生方の御意見聞きながらというのはもちろん大事ですし、大切にしていかなければいけないところではあるんですけども、全国一斉でスタートを切っていく中で、どう使い勝手がいいのかというのは使ってみないと分からないところもあるのかなと。実際、

仮にもうやっているところがたくさんあるのであれば、そういったところ視察して、研修して検討していくというのもできるのかなとは思いますが、あとやっぱり早く手挙げないと納期がやっぱりさらに遅れてくるんじゃないかなというふうな心配も、私の中ではあります。第2波、第3波が必ずやってくる。そう考えた上でやっぱり対策をしていかなければいけないという中で、このオンラインで、先ほど答弁も頂きましたけども、学校と家庭双方での授業ができるかできないか。2波、3波来たときにできるかできないか、これが本当に大きく違いが出てくるころだろうと私は思っています。子どもたちの学びを止めないためにも、本当に1日でも早く実現していかなければいけないと私は考えているんですけれども、見解を聞かせていただけますか。

○議長（森谷信哉）

教育部長、井上光生君。

○教育部長（井上光生）

議員おっしゃるとおり、1日も早く整備したく考えております。

○議長（森谷信哉）

3番、椿原竜二君。

○3番（椿原竜二）

前向きな答弁ありがとうございます。そういった中で、やっぱりしっかりと危機感を持って対応していただきたいなと思っています。

次に、実際現場で使用する教職員の方、こういった教職員の方からは今現時点でどのような声が上がっているのかお聞かせいただけますか。

○議長（森谷信哉）

教育部長、井上光生君。

○教育部長（井上光生）

教職員クラブの中で、そして各学校のそのスキルのある先生を寄せて5月の末ぐらいに会議しました。その中にはいろいろな意見が出てきたわけなんですけど、取りあえずは使ってみたいということがありました。その中で、先ほども申し上げましたとおり、1日も早い端末をとという形で、取りあえずはあまりソフトを入れずに、取りあえず活用できるかどうかを試すということも大事なかなと思っています。

以上です。

○議長（森谷信哉）

3番、椿原竜二君。

○3番（椿原竜二）

答弁ありがとうございます。

私のところにもこの教職員の方から、やっぱりGIGAスクール構想、これから第2波、第3波来たときにオンライン授業できるかできないか、これ絶対できたほうが

いい。ほんまに大きな違いが出てくる。そういった危機感を持って、できる限り教職員のほうも早く触って、自分が早く使えるように習得しないと、そういった危機感を持って責任を感じてくれている教職員の方も本当に多く、いっぱいいてるんです。やっぱり負担の多い教職員、仕事量が今以上に増してくることにならないのかな、そういった不安もあるんですけども、教育委員会として学校現場に対してこれからどのようなバックアップを行っていくのかお聞かせいただけますか。

○議長（森谷信哉）

教育部長、井上光生君。

○教育部長（井上光生）

先生方も不安だと思います。今までなかった形式で授業をしなくちゃならない。しかも今までのパソコン教室のパソコンの使い方を教えるのではなくて、各教科にそれを取り入れて、今の時代に合わせていうところでございます。なので一刻も早く端末の環境を整備するとともに、また、そういう専門的な方を招いてでも、講演会参加したり、どういう形でいくかということ研修を積んでもらいたく、その意味では当町の教職員クラブでありますとか、そういうことを活用しながら、先生の不安を取り除いて、一刻も早くそれを自然に授業に取り入れられるようにしていきたいと思っております。

○議長（森谷信哉）

3番、椿原竜二君。

○3番（椿原竜二）

前向きな御答弁ありがとうございます。よろしくお願ひしますとしか言えないのかなど。よろしくお願ひします。

最後に町長に答弁頂きたいんですけども、教育委員会の責任とかではなくて、今回の一件で、大人たちがICT教育、ICTというのを教育現場に取り入れてこなかった。その実績というのが今回、結果として確実に見えてきたかなと思っております。教育現場はこれからどれだけスピード感をもって対応していただけるのかというのは、はっきりとは分からない状態ではありますけれども、先ほど前向きに答弁を頂きました。学校現場はGIGAスクール構想で前に進むものなのかなっていうふうに感じてます。次のステップといたしますか、今後は行政全体でICTの利活用というのを考えていかなければいけない。そういうふうな転換期に差し掛かっているというふうに感じるんですけども、町長の見解であったり今後の意気込みというのを最後にお聞かせいただけますか。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

このGIGAスクール構想は、やっぱり都会とあまり差ができれば困るということ

で、部長も答弁させていただいたように、できるだけ早く使えるようにするという
とでございます。

また、行政のほうにもということやねんけど、行政事務全般に対する端末の導入に
ついては、セキュリティ面での課題も非常に多ございます。特にうちは電子決済とか
そういうのもやってますんで、セキュリティの問題からも今すぐの導入は非常に難し
いかなと考えてます。タブレット端末の導入については議会でも研究されているとお
伺いしております。執行部といたしましても将来の導入に向けて研究を続けていき
たいなと思っております。

○議長（森谷信哉）

3番、椿原竜二君。

○3番（椿原竜二）

答弁ありがとうございます。確かに議会でも研究、今しているところであります。
私個人の意見として、考えとしては、やっぱりそういったものを進めていかなければ
いけないのかなと、そういった時代なのかなというふうに感じてます。

それでは今後の行事予定について再質問していきたいと思えます。

私個人の考えとして、やっぱり現時点で中止というふうにするんじゃないで、やっ
ぱり延期とか検討というふうにするべきなのかなというふうを考えております。もちろ
んその行事の時期がくるまで分かりませんが、その行事がくるまではいかに感
染症リスクを抑えて実施できる方法というのを考えていくのが、やっぱりこれ大人の
役割なんじゃないかなというふうに思ってます。もちろん命が最優先ですし、その時
期が、行事の時期がきたときに以前のような感染者が多く発生している、そういった
問題があれば中止せざるを得ないというふうに思うんですけども、現時点で中止と
してしまえば確かにリスクないですし、大人は楽できるんかなって、言い方悪くすれ
ばそういうふうに感じます。でもやっぱり子どもたちにとって一生の思い出であったり
財産にもなる、そんな行事を、私、できる限り経験させてあげるといのが本当に
大人として私たちが考えていかなければいけないというふうに感じるんです。もちろ
ん私も全ての行事ができる、やってほしい、そういうふうには思ってますし、音楽
会なんかであれば、3密回避とか難しいのかなというふうに感じてます。でもそうい
った中で全てを中止とするんじゃないで、現時点では対策すればできる行事、そして
対策してもやっぱり難しい行事、そういったことをしっかりと、判別して仕分けてい
くことが必要だと私は感じるんですけども、見解をお聞かせいただけますか。

○議長（森谷信哉）

教育長、楠木茂君。

○教育長（楠木 茂）

議員おっしゃるとおり、この学校行事というのは非常に大切な行事だと私は感じて
おります。しかし、今の時点でここで細かい時数の計算あるんですけども、体育祭、

文化祭あるいは音楽祭を入れて計算すれば、全くこれは計算になりません。一応抜いておかないと計算ができないような、そういう授業時数の数です。それで夏休みを短縮したり、また今度11月頃になるとどうなるかということで、冬休みのことも考えております。2日、3日、4日ぐらい取れるかな。それとプラス災害、警報の面も考えて、これも三、四日ちょっと頭に入れているんですけども。そういうことで非常に時数関係でなかなか難しいという点がございます。非常に授業のほうも今、難しい、音楽のほうの授業でも歌を歌うとか。歌を歌わない音楽の授業はあかんがなと思うんですけど、そういうことになっておりますので。また行く行くは第2波、第3波も考えております。第2波、第3波がくれば、一教育委員会では対応できません。学習指導要領を変えていただいて、いろいろな対策を練っていただかなければとても一教委では無理な対策になってこようかと。そういうことで、今、そうですけども、もし余裕があれば各学校でいろいろな行事を考えていただいて、それは許容範囲に入ってくるんじゃないかな、そういうふうに思っております。

○議長（森谷信哉）

3番、椿原竜二君。

○3番（椿原竜二）

御答弁頂きました。

ちょっと紹介させていただきたいんですけども、私もちょっとSNSを使って保護者の方の声というのを少し集めさせていただきました。ちょっと紹介させていただきたいんですけども、もちろん賛否両論あります。今回のこの判断に賛成の声として、今年に限っては中止でいいと思います。であったり、子どもの命が一番大切なので学校行事を優先するより延期や中止の判断で安心しています。賛成。もししたとして、そこで感染が起きたら大変なことになる。そういった今回の決断に賛成の意見もあります。反対の意見として、小規模でもいいので実施してほしい。1世帯1人など制限付でもいいので見学をしたい。とても残念です。中止になるのは悲しい。母親の意見とすると運動会、発表会は縮小してでもしてほしい。でも仕方ないのかな。仕方ないのかもしれないけれども、子どもの成長を見れないのはやっぱり寂しい。修学旅行は何としてでも行かせてあげたい。命を思うと仕方がないと思う。その反面やりたいとも感じる。子どもはテレビを見て、大人は勝手にいいよなど、そのような意見を述べている。こういった声、私のところに直接届いてまいりました。集計してみると、今回の決定に反対の声が大体7割ぐらい、賛成の声が3割程度、そういったところであります。今回の決定に反対の声、やってほしいといった声を先ほど述べさせてもらったんですけども、ほとんどの保護者は今までどおりの行事ができないということは分かってるんですよ。初めの答弁で、第一は授業時間の確保だといったことでありましたけれども、今までどおりじゃなくていいんじゃないですかと、私はそのように感じるんです。運動会、25時間から30時間、やっぱりとってしまうといった答弁だ

ったんですけども、中には練習をしなくてもできる行事、種目はあるんじゃないですか。短縮・縮小、感染者数の制限、学年別に分けて実施とか、できる方法というのを考えれば幾らでも出てくると私は思ってます。そういった私の思いを御意見させていただいたところ、初め今回の決定に賛成とおっしゃっていた方も、ほとんどの方はそれだったらやってもいいんじゃないかなと、そういった声が変わってくるわけです。できる方法をほんまに考えればいろいろあるんですけれども。

あと、ちょっと一つ、ニュースで上がっていたのを紹介させていただきたいんですけども、大阪府です。運動会や体育祭については大阪府の教育委員会がほとんどが2学期に開催する方向で調整。中止を決めている小学校、中学校もあるけれども、ほとんどが延期を決めている。ただし開催する場合でも、競技や演技に参加する児童生徒の接触を避けることに配慮して種目変更を検討中。さらに会場が密集にならないよう、観客を保護者のみに限定したり、学年別・地域別に開催日を分散したりといった対策を検討している自治体もあるといった内容のニュースがありました。大阪府、皆さん御存じだと思うんですけども、和歌山県より明らか感染者数も多いんです。そういった大阪の事例も紹介させてもうたんですけども、私も言いたいのは、大阪がやる方向で検討しているからやってくれ、そんなことを言ってるのではなくて、ただ、もっと保護者の方の御意見というのもお聞きしながら決定してほしいです。ここなんです。修学旅行だって県内でもいいじゃないですか。県内でも勉強できるとこいっぱいありますし、経験できることたくさんあると思うんです。私、今回、あくまでもコロナウイルスを軽く見てるわけじゃないんです。もう一回、もう一度、いろいろな方法、ここを考えながら再度検討していただきたい。そういった思いを訴えさせていただきます。御意見、御見解、お聞かせいただけますか。

○議長（森谷信哉）

教育長、楠木茂君。

○教育長（楠木 茂）

やっぱり子どもを教育する、教育には三つの光があると私は思っております。勉強で光る子、体育で光る子、そしてまた芸術・文化・音楽のほうで光る子、いろいろな子どもがいてると思います。それぞれその才能を見出していくのが、これは教師の務めだと私は思っております。非常に大事なことだと思えます。ただ、このコロナにつきましてはまだ見通しが本当につかないです。これで今、弱っているわけですけども、授業時数の確保、これは義務教育の大前提なんですね。それと、今、言われている3密、それを考えて、総合的に考えて、時間数が達成できれば学校長の判断で縮小・短縮、これも一つの案ではないかなと、そういうふうにも思っておるところでございます。

○議長（森谷信哉）

3番、椿原竜二君。

○3番（椿原竜二）

今の答弁聞いてると、教育委員会として今回この中止の決定出したけれども、授業時数確保できるのであれば各学校で行っても構わないよって、そういうふう聞こえてきました。けれども、今回、教育委員会としてこれ中止というのを明確に発表したんです。これ明確に発表しておきながら、学校がそれを無視して実施できますかっていう話なんです。そこはやっぱりちょっとハードル高いんじゃないかなと私は思っていますし、もう一回検討していただけるということをお願いしておきます。

今回のこの教育活動の再開についてという今回の通知なんですけれども、この通知について、済んだ話をどうこう言いたいわけではないんですけれども、休校中、保護者の方からは、この休校期間というのが延びるごとに、授業時間確保できるのかな、大丈夫なのかな、そんな多くの不安の声というのを私は聞いてきました。こういった不安にしっかりと寄り添っていただきたい、解消していただきたい、そういった思いで、以前、いついつ学校が再開すればこのようなスケジュールで進んでいくよ。なので授業時間を確保できます。そういった連絡をしてほしいといった要望をさせていただいたんですけれども、残念ながらかなうことはなくて、再開決定時にまとめて報告がされました。この方針決定と連絡のタイミングというのは、連絡なかったのかどうか、どのように考えていますか。

○議長（森谷信哉）

教育部長、井上光生君。

○教育部長（井上光生）

3月の2日、3月からこれまでに、6月1日の休校が再開されるまで、5回ほど、最初を含めて5回ほど、その決める、判断すべきところがありました。それぞれで教育委員会としてはどういう時間がとれるのかというところを、校長会を交えて、校長会を開催して協議して決めてまいりました。その中で休校を延ばすという通知は各議員にはさせていただいたことです。ただ、その過程でも何とか、先ほどの質問にもありましたところの、子どもたちの考え、子どもたちが、勉強では輝けないけれど、ほかのことなら輝ける子どもたちの芽を摘みたくないっていうことを、いろいろ協議しながら考えてきました。それと同時に、先生方に通知して、今のところはこういうところですよというのを伝えるというのは非常に困難なことで、逼迫した状態の中でいろいろ考えて、いろいろ決定しなくちゃならないというところで、大変申し訳ないことではありましたが割愛させていただきました。

以上です。

○議長（森谷信哉）

3番、椿原竜二君。

○3番（椿原竜二）

答弁ありがとうございます。

保護者の方が、本当にこのコロナウイルス、今回、休校中物すごく苦勞されたと思います。不安も物すごく大きかったと思います。できる限り教育委員会にもそういう痛みや不安にしっかりと寄り添っていただきたかったなというふうに、残念に思っております。今後、このコロナウイルス禍、第2波、第3波必ずくるということを想定しておかなければいけない。これは当然の考えだと思うんですけども、先ほども言いましたけど、もちろん済んだ話をどうこう言いたいわけではないんです。今回のこの対応というのをしっかりと正確に検証して、第2波、第3波がきたときにしっかりとこれを生かしていただきたい、生かしていかなければいけない、そういうふうだと思うんですけども、結果論としてなってしまうんですけども、どの部分が的確であって、今後の第2波、第3波に向けて課題が残るとすればどういったことなのか、どのように考えていますか。

○議長（森谷信哉）

教育部長、井上光生君。

○教育部長（井上光生）

休校の措置については、この有田川町自身にそういう専門機関はなく、学校薬剤師、学校医等に相談していろいろ決めていくという形ではありました。5回のそういう過渡期にありとあらゆることを検証したつもりではありますが、ぬかっている点があるのであれば、今後検討して、2波、3波に備えていきたいと思っております。

○議長（森谷信哉）

3番、椿原竜二君。

○3番（椿原竜二）

答弁ありがとうございます。

最後に、今回、本当に教育委員会も本当に御苦勞されたと思います。そういった中でしっかりと考えていただいているとは思いますが、やっぱり育友会であったり学校、こういったところがしっかりと協議をしていかなければいけないんじゃないかなと思っております。保護者の方から御意見を頂きながら、保護者の方に寄り添いながら、御理解を得ながら進めていくべき、そういうふうに改めて感じるわけでありまして。学校や教育委員会、ここの一方向的な判断・決定というのを押し付けることだけではないように避けていただきたい、そのことを要望いたしまして私の一般質問を終わります。

○議長（森谷信哉）

以上で、椿原竜二君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。午後1時より再開させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

~~~~~

休憩 12時02分

再開 13時01分

~~~~~

○議長（森谷信哉）

再開いたします。

一般質問を続けます。

……………通告順4番 12番（岡 省吾）……………

○議長（森谷信哉）

12番、岡 省吾君の一般質問を許可いたします。

岡 省吾君の質問は、一問一答形式です。

12番、岡 省吾君。

○12番（岡 省吾）

ただいま議長から発言の許可を得ましたので、通告に従いまして、12番、これより一般質問をさせていただきたいと思えます。

今回、私の質問は、前回3月定例会でも同様の項目を一般質問いたしました。前回に引き続き、新型コロナウイルス対策に関連して、数点にわたりお聞きしたいと思います。先ほど来からの質問も重複する点もあるかと思えますけれども、よろしくお願いをいたします。

前回の3月定例会におきましても、この新型コロナウイルス対応について一般質問をさせていただきました。3か月前のことですけれども、その当初はコロナウイルス感染者数が全国で1,000人規模でありましたけれども、世界的また全国的な大規模パンデミックとなり、この新型コロナウイルスの爆発的な感染流行の脅威を思い知ることとなりました。改めまして、コロナウイルスに感染され、お亡くなりになりました多くの方々に、心からお悔やみ申し上げますとともに、いまだ病床において闘病されておられます皆さまの一日も早い御回復をお祈り申し上げる次第でございます。

また、コロナ禍で非常に大変な時期にもかかわらず、新型コロナウイルス感染防止と重症化予防を目的として、マスクや消毒液などを寄贈くださりました企業様や団体様の本当に温かい御厚意に、心から、ただひたすら感謝の気持ちでございます。

質問当時、国の緊急事態宣言が発令されないことを祈っておりましたが、日本全国に感染が拡大するに従い、緊急事態宣言が発せられて以降、経済活動の自粛要請に伴う混乱ぶりは、国民生活や日本経済の根幹を揺るがす、とてつもない大打撃を与え、あまりにも大きい財政支出は、まさに今後、日本の命運を左右するような事態に陥っていることは周知のところでございます。

社会経済の自粛要請により、国民生活が困窮する現状を踏まえ、国は経済・生活支援対策として数々の方針を打ち出し、国会において莫大な補正予算を組み対応されております。その一環として、住民基本台帳に登録されている全ての国民に一律で1人当たり10万円を給付する特別定額給付金が施行され、有田川町においても、迅速な

給付金の配布に向けて、5月15日より住民に申請書を発送。返送された申請書の確認をもって順次、給付金を振り込みされております。

さきの全員協議会において、給付金の進行具合などを示されましたが、改めてこの特別定額給付金に関して数点にわたりお伺いいたします。

1点目に、現時点における申請世帯数はどのくらいか。有田川町の全世帯数と、うち申請された件数並びにその割合。それからいまだ申請されていない件数はどの程度あるのかをお示しく下さい。

2点目に、身寄りのない高齢者の給付金申請の在り方についてお伺いいたします。何の問題もなく、給付金申請手続を済ませることができる高齢者の世帯や、近隣にお身内の方がおられ、手続を助けてもらえる高齢者世帯の方はよいのですが、その申請作業がどうしても困難な高齢者の方もおられるのではないかと推察するところがございます。当然、町といたしましても、そのような場合に備えて、福祉に従事されている方々や、民生委員さんなどのお力も得ながら、代理人申請の形で、誰一人として漏れなく対応をされているものと思っておりますが、申請には個人確認がとれる身分証の写しに、振込先を明記するため通帳口座の写しが必要でありますので、言わばプライバシーの塊を扱うことによるトラブルが発生しないか危惧しておりました。特段、そういう点も含めて、町としてもその配慮に苦心されたと思われませんが、どのように対応されたのかをお聞きいたします。

3点目に未申請者の追跡確認や受給伺いについてということですが、この申請期間は8日17までを期限にされているとのこととあります。未申請の方の理由は、おのおのそれぞれであろうかと思われませんが、未申請世帯の中に、申請手続が困難な方などが含まれていないかが心配されます。申請期限を待って、追跡確認や受給伺いをされる方向であるのかをお聞きいたします。

4点目に、この件に関してトラブルはなかったかということですが、テレビなどでは給付金詐欺のニュースなどを耳にいたしました。当町においては、幸いにもそのような事案を耳にはしておりませんが、先ほど申しあげましたように、代理人申請によるプライバシー関連においてトラブル等がなかったか。また、その他、大小に問わずトラブルが発生していないかお聞きいたします。

続いて第2点目として、有田川町応援クーポン配布事業についてお伺いいたします。

有田川町の緊急経済対策の一環として、有田川町応援クーポン配布事業を町独自の事業として実施することとなっております。これは、住民への生活支援と経済が冷え込んだ町内事業者への景気対策のために配布されるもので、全ての町民1人当たり500円の20枚綴りクーポン券1万円分を配布するものであります。プレス発表や町広報など広く町民にも知れ渡り、定額給付金とともにこのクーポン券配布事業についても、住民から深く関心が寄せられているところがございます。また、地域事業者におきましても、落ちこんだ地域経済を刺激する一助として多くの期待が寄せられてい

るのではないかと思います。現在、担当部局において、鋭意、配券準備作業に勤まれていることと思います。また、一部で、昨日クーポン券が届いたとの知らせもお聞きしておりますが、このクーポン券配布時期の見通しについて、いつ頃、住民皆様のお手元に届けられる見通しであるか、まず初めにその点をお聞きいたします。

また、このクーポン券は登録された町内事業者の店舗のみで利用できますが、現時点の登録参加店の数はどうでしょうか。旧町別の参加店舗数をお示してください。

このクーポン券の使用期間は来年の2月28日となっております。町民皆さんにはこのクーポン券をどんどん活用してもらえるように願うわけでありますけれども、町民に対して、クーポン券利用可能な店舗を分かりやすく、どう周知されるのでしょうか。また、懸念するようなことはないでしょうか。それらの点についてお答えください。

続きまして第3点目として、コロナ禍における学校教育の影響を勘案してということでお聞きいたします。

新学期の始まりから換算すると都合2か月間の休校ということで、学校の再開を待ちわびた児童・生徒や親御さんも多かったように思われますが、ようやくと申しましようか、いよいよ小中学校も再開され、元気な子どもたちの通学する姿を見ることができるようになりました。

前回、3月議会の一般質問において、学校教育における未履修学科の補い方について取上げさせていただきました。当初はこんなにも休校が長引くということに正直思っておりませんでした。やむなく長期間の休校ということになりましたので、学校教育に及ぼす影響も非常に大きいものでございます。当然、懸念されることも多く、皆さんが最も心配されているのは、何をおいても遅れている学習の補い方であると思われれます。

そこでまず、授業日数の確保と授業の方針について教育長の見解をお聞きしたいと思えます。また、3密を避ける教育の在り方についても、メディア等でさかんに論じられております。当町における学校現場での3密対策について、種々取り組まれていることをお教えてください。

最後に、各種学校行事の今後の見通しについて、その方向性をどう考えておられるかをお聞かせ願ひまして、私のこの壇上での一般質問を終わらせていただきます。御答弁、よろしくお願ひをいたします。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

それでは、岡議員の質問にお答えをしたいと思います。

今般また本当に新型コロナウイルスの蔓延ということで、日本中でクラスターが発生しまして多くの方がお亡くなりになりました。また、経済的にも非常に打撃を及ぼ

したところであります。もちろん我が町でも多くの事業者の方が非常に経済困窮に陥ったり、その中で国の持続化給付金、それから定額給付金もあったんですけども、町独自の持続化給付金、それからクーポン券、持続化給付金も創設をさせていただいて、もう既にお配りをしていたところであります。

特別定額給付金の給付対象者は、令和2年4月27日時点において住民基本台帳に登録されている方が対象で、対象となる世帯数は1万627世帯であります。6月17日現在で申請された世帯数は1万270世帯で、全世帯数の96.6%となり、いまだに申請されていない世帯は357世帯となっております。申請書の提出方法としては、新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、郵送による申請を基本として、全ての世帯主の皆様以案内をさせていただきました。

申請書の添付書類といたしまして本人確認書類の写し等が必要となることから、町内3か所の役場におきまして受付窓口を設置し、申請書作成の補助も含めて対応させていただきました。町民の皆様方には郵送による申請に大変な御協力を頂き、窓口での混乱やトラブルもなく、順調に給付事務が進んでいるところであります。

今後、時期を見まして、まだ申請書を出されていない方を対象に、再度案内をさせていただくとともに、給付金制度を知らなかった、申請したくてもできないという方が出ないように取り組みたいと考えております。

2点目の、有田川町応援クーポンにつきましては、現在、世帯ごとの封入作業を行っております。今週火曜日以降、既に約7,300通をお送りしているところでございます。今月末を目途に、湯浅郵便局に対し、全ての発送が終えられるように作業を進めております。郵送の方法につきましては、対面での受け取りが必要なレターパックプラスとしております。配達の際、御不在の世帯を除き、6月中に全てお届けできる予定であります。

登録店舗の受け付けについては、1回目の締切りを5月29日とさせていただき、この時点で申込みのあった338店舗につきましては、世帯あてにクーポン券を郵送する際に、一覧表として同封をさせていただきます。

この338店舗については、旧町別に見ますと、吉備地域が240店舗、金屋地域が52店舗、清水地域が46店舗となっております。また、参加登録店舗に対しましては、各店舗で掲示していただくためのA3サイズのポスターと、A5サイズのステッカーをお送りしております。

懸念する事項といたしましては、店舗から役場に対する請求・換金漏れが考えられますが、使用期限である来年2月末から請求期限となる来年3月頃、注意喚起の文書を、各店舗宛にお送りする予定にしております。

なお、クーポンの換金につきましては、できるだけお待ち頂くことのないように、半月ごとに取りまとめた上で入金作業を行う予定となっております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

教育長、楠木茂君。

○教育長（楠木 茂）

それでは、岡議員の御質問にお答えをいたします。

まず、授業日数の確保についてであります。通常でありますと毎年210日程度ですが、コロナ禍による休校で170日程度となっております。これは、学校教育施行規則に定められている授業時数の確保ですら難しくなりますので、夏休みの大幅な短縮や、また、各行事の精選による授業時数の確保で学習の遅れを補おうと考えております。

幸い、6月1日から有田川町立の全ての学校で元気に登校する児童生徒の姿を見ることができました。しかしながら、分散しての授業、そして給食ができる学校とできない学校があります。できない学校としては、小学校では藤並小学校、そして御霊小学校、中学校では吉備中学校と金屋中学校です。この4校には、透明シールドで前三方をガードする飛沫防止パーテーションを全ての児童生徒に購入し、かつ換気等を徹底し、3密状態を避けたいと思っておるところでございます。

最後に、学校行事の見直しについてであります。運動会、体育祭、音楽祭、文化祭については、授業時数や3密の回避等の関係で有田地方の教育長会、1市3町の教育長会で中止としておりますが、授業時数の余裕、また、コロナウイルスの感染拡大状況や刻一刻と変わる状況の変化に伴い、学校長の判断で、縮小・短縮など創意工夫して実施も検討の範囲の一つと思っておるところでございます。

以上です。

○議長（森谷信哉）

12番、岡 省吾君。

○12番（岡 省吾）

再質問をさせていただきます。

1点目の特別定額給付金については、進行中また最終的なところまでできてるんで深くはお聞きするつもりはございませんけれども、若干ちょっとお聞きいたします。この件については突発的で、可及速やかにしていかなきゃならないということで、いろいろと準備不足の面もあったんかなと思うんですけども、いつもこういうことで、後のクーポン券のこともそうですけども、御高齢者の方の対応というのが一番気にかかるところでございまして、やっぱり若い人じゃなしに御高齢者の方の気持ちに立った上での運用を考えていただきたいなというのは思ってるんですけども、先ほども申し上げましたとおり、なるべく早いこと体制をとってやっていかなあかんということの中でやむを得ない部分もあったと思いますが、やっぱり先ほど11番議員のお話もありましたけども、報・連・相で相談することも大切じゃないかというお声の中で、やっぱり福祉課と連携を取りながらいろいろと、こういう場合はどうしたらええかという

ことも相談しながら進めていかなあかんと思うんですけども、実際のところ福祉課との連携をどう取られてという点をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（森谷信哉）

総務政策部長、一ツ田友也君。

○総務政策部長（一ツ田友也）

それでは岡議員の再質問にお答えさせていただきます。

総務政策部といたしましては、福祉部門とも協議を進めながら、この6月末までに申請を頂けなかった方を対象に再度御案内をさせていただこうと考えています。また、その前におきましても区長会の区長さん初め、民生委員さんを初め、各関係機関に御協力を仰ぎながら、情報を共有して、きめ細かく対応していけるように進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

12番、岡 省吾君。

○12番（岡 省吾）

まだ申請されてない世帯が357世帯あるということで、その、今おっしゃったようにいろいろと皆さんに御協力を得ながら、漏れなく皆さんに知っていただくように取り組まれないなと思います。

話は変わりますが、この間、企業さんの御厚意で次亜塩素酸の消毒液を頂いたり事業、僕も及びませんがちょっと手伝いをさせていただき、また地域の皆さんのお声を聞く中で、やっぱり欲しても、もらいにそこまでよう行かんと、御高齢の方が。やっぱりその件につきましても、早いこと消毒液を配らなあかんということの中で、限られた配布場所を指定して、そこまで取りに来てくださいよということだったんですけども、やっぱり欲してももらえんという人の声も大分あったんで、今後そういうふうなことはないように、いろいろと検討していただきたいな。そこにもやっぱり福祉課で相談してもうて、御高齢者のあれどんな対応をしたらええかなとか、相談してもてやってもらったらええかなと思ったんで、あえて質問をさせていただきました。この件につきましては、もう最終的にそういうふうな方針で取り組まれるということで終結をさせていただきたいと思います。

2点目の応援クーポン配布事業につきまして、これも進行中で、既にもうお手元に届いた住民の人の声もお聞きしております。それで、質問の中にもしましたけども、やっぱり使っていただけるために、どこの店でクーポン券が使えるのかっていうのを分かりやすく周知する。一覧表を同封して送ってるんだっていうお話でしたけども、やっぱり地域によっては加入の参加の店舗が少ない地域とかいろいろあると思いますし、結局過疎地域の皆さんが使いにくいっていう状況も考える中で、移動販売車であったり、地域の石油屋さんとか使えるということであれば灯油とかも使えるというこ

とで、そこら辺でも使ってもらえるかなと思うんですけども、やっぱり分からなんだら使いにくいということもあるので、先ほど一覧表を見せていただきましたけども、やっぱり高齢者の目で見やすいようにやっていただきましたかったなと思うんですけど、もう同封された話なので、送られた話なのでもうこれ以上は言いませんけれども、やっぱりこういうことも御高齢者の立場に立って、優しい施策でやっていただけたらありがたいかなと思います。要望をしておきます。

それから学校教育の影響についてでございますけれども、先ほど3番議員の質問もありまして、重複する点もあるので、これもあまり深くも聞けませんけども、先ほど答弁からお聞きますと、授業日数については夏休みの短縮、それから各種行事の精査をしてコマ数を確保していきたいということありましたけども、先ほど3番議員もありましたように、第2波、第3波の影響も今のところで、その可能性も否定できない中で、やっぱり未履修学科のこともありますし、詰め込み教育にならんようにしてもらわなかったら、結局詰め込んで学習をしてもそれが身に付いていないというような学習方法であれば元も子もないと思いますので、その辺について考えられているようなことがあれば、教育長なり部長なり答弁をしていただきたいと思います。

○議長（森谷信哉）

教育部長、井上光生君。

○教育部長（井上光生）

議員おっしゃるとおり、あまり詰め込みになるとということでもあります。校長会で話するのですが、本当はその時点で個別に対応できてればいいんですが、なかなかその時間もない中では、小テストを繰り返しながら、その子、その子がどこでつまづいているのか、どこが未履修にその子にとってなっているのかというのを確かめた上で個別に対応していくということでございます。

○議長（森谷信哉）

12番、岡 省吾君。

○12番（岡 省吾）

今、答弁頂きましたように、子どもの状況を見ながら教育を進めていただきたいと思えます。

3密対策といたしましては、生徒数の多い学校なんかにおきましてはパーテーションの設置であるとか、換気を徹底するとかということをお聞かせいただきましたけども、やっぱり当然ずっとマスク着用、また消毒の遵守、これは引き続きやっていかれることだと思いますけども、この夏場に向けてはその暑さ対策としてマスク熱中症とかということもマスコミ等で論じられておりますけども、暑さ対策をどうされていくか、ネッククーラー等の購入もしたんだというお話もお聞きしておりますけども、暑さ対策について、どう、この夏を乗り切っていく考えであるのかお示しいただきたいと思えます。

○議長（森谷信哉）

教育部長、井上光生君。

○教育部長（井上光生）

まず、議員おっしゃっていただいたネッククーラーを各生徒に配布してます。登校する姿を見ますと、まだその暑さは本格的でないにしろ、つけてくれてる児童というのもいます。実際、学校の中ではもうクーラー使わせてもうてます。3密にならないように対角で少し授業中窓を開けて温度調節して、そして休み時間になると換気するという形で対策してございます。電気代、消耗品費、上がると思いますが、よろしく願いいたします。

失礼します。

○議長（森谷信哉）

12番、岡 省吾君。

○12番（岡 省吾）

3密対策についても万全を期してやっていただけるということでございます。

最後に学校行事でございますけれども、先ほど3番議員もおっしゃっていただいた、僕も同感で、やっぱり子どもにおいては、親御さんもそうですけども、学校行事の運動会であったりとか、体育祭であったりとか、文化祭であったり、やっぱり成長していく中で、僕らもそうですけど、大人になっても非常に大切な思い出として重要なことだと思います。コマ数の確保、分かりますけども、やっぱりそこら辺は十分に寛大に柔軟に考えていってあげてほしい。先ほどお話の中で、教育委員会のほうから通知で、中止するという明言をされてた。今、答弁では検討の余地もあるのかなというような答弁やったと思うんですけども、できるだけ親御さんの御意見もお伺いしながら、また子どもたちの声も聞きながら、また県下の状況も踏まえながら、いろいろとそこら辺を考えていただきたいと思っておりますけども、最後に総括してそこら辺のあたりの考えをお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（森谷信哉）

教育長、楠木茂君。

○教育長（楠木 茂）

そのとおりでございます。私もスポーツマンでございまして、体育祭のときに光った子どもでございます。その一人でございます。非常に学校行事というのは大事な行事の一つでございます。ただ、今回の場合はそれを入れて授業時数を計算しますと、とてもとても足りない状態になって、だから教育委員会からも進んで一回やってのけといて、中止ということにしといて、そうしたら学校がうまく、学校長がちょうど都合がいいんじゃないかなということも考えながら、ただ、まだ授業時数を余裕があれば、これは学校行事というのは学校長が考えることなんで、体育祭あるいは文化祭と、そういう冠をかぶせないでできたらいいんじゃないかなというようなことも考えてお

ります。これももう各1市3町の教育長も御存じだと思んですけど、余裕あればそういうこともやっていきたいなど、そういうように考えております。

○議長（森谷信哉）

12番、岡 省吾君。

○12番（岡 省吾）

ただいまの答弁で、あまり教育部のほうから曖昧な、あやふやなことがあると、なかなか現場としてもしんどいと思うんで、やっぱりその方針やというのは文面ではそう書いたけども、もう腹はそんなんやさかいにということを経験現場のほうにも、校長会のほうにも言うといちゃったらやりやすい部分もあるのかなと思うので、そういうところをちょっと伝えてあげてあげればなと思います。

このコロナに対して、やっぱり第2波、第3波も心配される中で、これからどんなことが起きるか分からない。これを糧にしてと言ったら言葉、語弊ですけども、これを教訓にして何か不足、足りなかったところとか、もう一回、再度検討していただいて、住民に安心・安全な暮らしが営めるようなまちづくり、ますます増進をしていていただきたいと思います。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（森谷信哉）

以上で、岡 省吾君の一般質問を終わります。

……………通告順5番 7番（谷畑 進）……………

○議長（森谷信哉）

続いて、7番、谷畑 進君の一般質問を許可いたします。

谷畑 進君の質問は、一問一答形式です。

7番、谷畑 進君。

○7番（谷畑 進）

ただいま議長の許可を頂きましたので、貴重な時間を頂きまして、私の一般質問をさせていただきますと思います。

私の質問事項は2項目です。

まず最初に、（仮称）鏡石トンネルの進捗状況はということで、上六川地内では、この県道18号、大規模な工事が道向かいでなされており、皆よく知っておられると思いますが、私たちの務めは、少しでも早く完成、開通を日々願い、注目しなければという観点から進捗状況を、毎年のようですけども何うものであります。

まず、トンネルは向こう側から掘っていますが、もう何メートルぐらい掘ったのでしょうか。それと、海南側、金屋側、全ての工事計画は計画どおりですか。予算は今後大丈夫なんでしょうかという質問です。

続きまして、次に、沿線にあります上六川小学校の今後についてであります。休校になって約10年余りですか。有田川町に合併してからも休校ですから、当時何か計

画があったのではと期待があるんですけども、活気が消えて、地元では福祉施設や事業家による再利用など期待感を持っていたのですが、現在、上六川中山間事業で、みその加工場に1室借りているのみ、他所からはそういう状況となっております。それで私、地元で住んでかなりひいき目ですけども、上六川小学校は立地条件もよく、建物も新しく感じられ、いかにも今のままではもったいないなという思いがありますので、この質問をさせていただくこととなりました。まず、校舎は耐震検査はできているのでしょうか。次に、避難所の設定はどうなっているのでしょうか。また、文化財の保管・利用状態は。今現在、文化財で何部屋ぐらい使っているのでしょうか。空室はあるのでしょうか。また、他所からいろいろネットとか見て使いたいよという応募件数とか内容はどのようになっているのでしょうか。最後に、この校舎を、また私のいつもする儲かる農業の期待を持ってですけども、季節労働者・援農者の宿泊施設に利用できないんでしょうか。以上、2項目の質問をよろしくお願ひします。御答弁のほうよろしくお願ひします。

これで1回目の質問を終わります。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

それでは、谷畑議員の御質問にお答えしたいと思ひます。

県道海南金屋線につきましては、現在海南市役所から有田川町上六川までの約5キロの区間において整備を進めております。有田川町上六川工区につきましては、用地の買収進捗率は約90%、平成29年度より用地取得済箇所の工事を着手しており、工事の進捗率といたしましては約30%であります。海南市側の工事につきましては、用地買収は全て完了し、トンネル掘削土を受け入れる盛土部の道路工事を進めており、工事の進捗率は約30%であります。また（仮称）鏡石トンネル本体工事については、令和2年2月から海南市側より着手しており、全長2,567メートルのうち、もう既に50メートルの地点まで掘削が完了している状況であります。令和5年度の完成に向け、引き続き事業を計画どおり推進し、早期完成できるよう県に要望してまいります。このことについても、もう毎年、県道海南金屋線促進協議会のほうで県に要望活動を行っています。また、今年の8月5日も、多分、谷畑議員も委員だと思ひますけれども、県のほうに要望に行く予定であります。予算についても順調よくついていると聞いております。工期、5年以内に全線開通という初めの約束でありますので、これに向けてまたみんなで協力もし、要望もしていきたいなと思っております。

2点目の上六川小学校の今後についてでありますけれども、耐震検査については、平成18年に校舎・体育館の耐震診断を実施しており、校舎については大丈夫でありますけれども、体育館については耐震基準を満たしておりません。また、避難所の設定はどうなっているのかについてでありますけれども、上六川・黒松・西村地区の避

難所に指定をしております。また、文化財の保管・利用状況についてでありますけれども、上六川小学校が平成23年度に廃校となり、平成24年10月より教育委員会が倉庫として使用しており、文化財については2階の6部屋を使用し、遺跡から発掘された国民共有の財産である埋蔵文化財などの保管場所として利用しております。空いている部屋については、理科室、音楽室、校長室、この三つでありますけれども、避難所として利用していますので、実際の空き部屋はございません。使用応募件数の内容についてでありますけれども、空部屋がないため、使用についての募集は行っておりません。ただ、校舎を使わせてもらえないか、などの相談は受けたこともありますが、教育委員会の倉庫、避難所として使用しているため、空いている部屋がないと説明をしております。また、体育館を貸してくれないかと見に来られたこともありますが、耐震基準が満たされていないため、実現には至りませんでした。

次に季節労働者・援農者の宿泊施設に利用できないかということでもありますけれども、校舎については、倉庫、避難所として使用している状況ですし、体育館についても耐震基準を満たしていないため、利用できない状況であります。

以上です。

○議長（森谷信哉）

7番、谷畑 進君。

○7番（谷畑 進）

ありがとうございます。

まず最初に、県道海南金屋線、皆によく聞かれるんですけども、向かい原を掘削やっつてずっと上から削り終えてきたんですけども、あれ川を寄せるといけど、あの幅で大丈夫かというぐらい山なりに切り取ってきたので、川は広がるのか、こっち側が広げられるんかという心配はあるねんけど、それは設計どおりですかね。

○議長（森谷信哉）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

大丈夫でございます。今の現道の一部を道路にも使いますので、川を寄せただけで2車線の道路にはなると思います。

○議長（森谷信哉）

7番、谷畑 進君。

○7番（谷畑 進）

用地買収ですけど、1軒、私もよく知っておるんですけども、あれ部長、どうにか策がありますかね。

○議長（森谷信哉）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

私も何度か交渉には行かせていただきました。なかなか困難かもしれませんが、粘り強くいろいろな方面からもお願いしていきたいと思います。

○議長（森谷信哉）

7番、谷畑 進君。

○7番（谷畑 進）

吐いた唾が自分のところへ戻ってきそうなので、この県道は今度、町長とともに促進協議会のほうへ絶対に遅れないように要望をやっていきたいと思います。

小学校に移ります。

小学校の避難場所に設定してるということは、避難所が何部屋ぐらい必要ですか。

○議長（森谷信哉）

総務政策部長、一ツ田友也君。

○総務政策部長（一ツ田友也）

谷畑議員の再質問にお答えさせていただきます。

避難所につきましては現在、コロナウイルス感染症対策としまして、国より、発熱された方が避難してきた場合は別室に隔離しておく対策をとるようと言われておりますので、最低2部屋というのが必要になるかと思えます。

以上です。

○議長（森谷信哉）

7番、谷畑 進君。

○7番（谷畑 進）

ああいう小学校跡の避難場所にするということは、避難所という定義ですけども、鍵はどっかにある、すぐ開けてくれるやろうけども、その室内はちゃんと整理しておかんといかんの違いますかね。机ほったらかしとかそういうの、あるように見えるんですけど、どうでしょうか。

○議長（森谷信哉）

総務政策部長、一ツ田友也君。

○総務政策部長（一ツ田友也）

2部屋につきましてはちゃんと整理して確保しております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

7番、谷畑 進君。

○7番（谷畑 進）

次、文化財ですけども、文化財は国共有のとありますけど、重要文化財とかそういうとても大事なものはあるんでしょうか。

○議長（森谷信哉）

教育部長、井上光生君。

○教育部長（井上光生）

町内至るところで掘り出しました、出てきた遺物ですね。それを保管してます。重要かどうかというのは、全ての文化財というのは重要やというふうに認識しております。

○議長（森谷信哉）

7番、谷畑 進君。

○7番（谷畑 進）

重要文化財が悪いとは言ってません。重要なのはよく分かっております。僕も以前、2階を拝見させてもらいました。いろいろ、化石のようなものであり、史料のようなものであり、いろいろ置かれているように思います。このちょうど文化財の天井裏がいかに雨漏りの跡があるんやけども、雨漏り放っておいたら校舎ごとぐしゃぐしゃにつぶれてしまえへんかなという心配あるんやけど、その辺はどうなんでしょうか。

○議長（森谷信哉）

総務政策部長、一ツ田友也君。

○総務政策部長（一ツ田友也）

雨漏り対策につきましては、教室棟につきましては中の収蔵物が痛まないように必要な対策をとっていきたいと考えております。

○議長（森谷信哉）

7番、谷畑 進君。

○7番（谷畑 進）

重要文化財が心配なので雨漏りをちょっと聞かせてもらいました。

その文化財を置くのにやっぱりああいう鍵のかかったきっちりしたところが必要なのかということなんですけども、もうちょっと整理しても置けるんじゃないかということなんですけど、その辺はどうでしょうか。耐震設備のある、ああいう校舎でないと文化財は置けないんでしょうか。

○議長（森谷信哉）

教育部長、井上光生君。

○教育部長（井上光生）

先に御指摘のとおり、文化財って大事なもののなので、できれば大きな地震がきてもつぶれないというところで保管できればとは思いますが。

○議長（森谷信哉）

7番、谷畑 進君。

○7番（谷畑 進）

整理やって、部屋は空けられる可能性はありますか。

○議長（森谷信哉）

教育部長、井上光生君。

○教育部長（井上光生）

基本的に文化財につきましては、どこにどういうものがあったという記録さえ残しておけば整理はできると思います。ただ、それをするにはちょっと労力と時間がかかります。行く行くは整理してという形でいこうかとは思いますが、今のところはあの状態は、今、必要最小限要るところでございます。

○議長（森谷信哉）

7番、谷畑 進君。

○7番（谷畑 進）

I T産業とか小さい場所でもできるような、最近のこのコロナ影響でも、在宅勤務だのいろいろ会社自体の形態が変わってきているので、ちょっとスペースあれば会社が入ってこれる隙間があるのではないかと思うんですけども、その辺、副町長ちょっと可能性のほうないですか。

○議長（森谷信哉）

副町長、坂頭徳彦君。

○副町長（坂頭徳彦）

実は先般、事業者さんから御相談受けまして、体育館のほう来ていただいたときに谷畑議員が大変お忙しいところお世話になりありがとうございました。耐震の問題だとか、ちょうど改修しても各種の問題だとかあって活用には至らなかったところなんですけれども、今、議員から御提案ございました、このコロナ関係もありますし、I T関連企業さんだとか、そのほかの事業者さんも含めてこれからも情報収集に努めていろいろと御活用していただけるならと思っておりますので、またそういった話があったときには御相談に乗ってください。よろしく願いいたします。

○議長（森谷信哉）

7番、谷畑 進君。

○7番（谷畑 進）

前向きな答弁ありがとうございます。

その最後の季節労働者・援農者の宿泊施設ということなんですけども、町の推進事業としてこういうのに補助を出すという、今、事業があります。今年のみかんの花の状況から見たらかなり摘果作業、収穫作業が忙しくなってくると思います。山椒はたまたま少なかったようなんですけれども、そういったいろいろ援農するのに、昔は、こんな言ったら何やけど、出稼ぎさんというのは雪国のほうから選果とかいろいろ来てくれてあったけども、最近ではそういうのがなくなり、また、シルバー人材センターの人が大変重要な労力となっております。しかし、毎年みかん中になったら、おい、手ないかって、おまえ顔広いさけ言うてくれよって、これは毎年あります。今年は特にあると思います。これからもそういう時期というか、そういう年は幾らかやってくると思います。

それでこの前ある人に聞いたんやけども、東北震災のときの避難のプレハブを、それを解体やってこっちへ持ってきて、そこを宿泊施設に使ったらどうかっていうんですけど、その小学校の運動場の利用とか、プレハブを建ててってというのはありでしょうか、どうでしょうか。

○議長（森谷信哉）

総務政策部長、一ツ田友也君。

○総務政策部長（一ツ田友也）

グラウンドの利用については特段ほかの地域で、こういうときのために使いたいかというあれがなければ利用は可能かと思います。

以上です。

○議長（森谷信哉）

7番、谷畑 進君。

○7番（谷畑 進）

これも前向きな答弁ありがとうございます。

ネットで調べたら震災の、茨城県やったかな、震災のやつがもう売り切れたと。持ってくる費用も高いというので、それは移動がちょっとかなわんかなと思いますけども、新たに建ってというのも。もうこれで僕の質問は気が済みましたんですけども、現状、休校になって文化財の倉庫代わりに使っているという現状や固定観念は置いてもうて、様々な方向から、やっぱり景色もええ、ひいき目ですけども景色もええ、時間的にも許せる範囲のあの小学校の利用・活用方法を、今後いろいろな方向から考えてもらうようお願いして、私の質問を終わります。

○議長（森谷信哉）

答弁よろしいですか、それじゃあ。

7番、谷畑 進君。

○7番（谷畑 進）

乱すような発言をして申し訳なかったです。町長、すみませんけど一言お願いします。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

季節労働者の方の宿泊については要望あるということは伺ってますし、今回また海南金屋トンネルが抜ければ非常に車、人の流れが変わってくると思います。今後ともまたいろんな検討は進めていきたいと思っておりますけれども、まず地域の方々もこんなええんちゃうかということをご提案していただいて、みんなでなって進めていかんと地域の人も一緒になってこれから進めていけたらいいのになと思います。

○議長（森谷信哉）

以上でよろしいですか。

以上で、谷畑 進君の一般質問を終わります。

……………通告順 6 番 2 番（増谷 憲）……………

○議長（森谷信哉）

続いて、2 番、増谷 憲君の一般質問を許可いたします。

増谷 憲君の質問は、一問一答形式です。

2 番、増谷 憲君。

○2 番（増谷 憲）

ただいま議長のお許しを得ましたので、一般質問をさせていただきます。

私は今回、二つの問題で通告を出させていただいておりますが、一般質問に入る前に一言申し上げておきたいことがございます。

先ほど同僚議員の質問で補助金の返還問題の質問が出ましたが、これに関わって私もぜひとも指摘しておかなければならない点があります。それは決算委員会でも 2 年続けて主張してきたわけですが、合併前の金屋町時代のときに裁判が起きました。裁判のときに相手側から 400 万円の供託金を差し押さえたことが起きました。それがその後ずっと引き継がれて合併後もどのようになっているのか全く明らかにされておりませんので、ぜひともこの場で後日この問題がどうなったか明確な回答を頂きますよう求めておきたいと思っております。

それでは一般質問させていただきます。

まず、新型コロナウイルスの問題であります。今回の新型コロナウイルス集団感染は、現代社会だからこそその必然性があり、今後も別の新たなウイルス感染拡大があり得るという認識で臨む必要があると言われております。日本の感染症の専門家でも、これだけのスピードで全世界に拡散するとは思っておりませんでした。世界の人口増などで国境を越えての横断がグローバル化をもたらし、地球環境の破壊、生態系を大きく変化させ、自然環境と人類との接点を新たに広げ、人類が未知のウイルスに遭遇する状況になってしまっています。国連環境計画の報告書によりますと、動物が原因の感染が出てくるのは農業の集約化、人の定住、森林や他の動物生息地への侵入などの環境の変化や攪乱に関する場合が多いと指摘されています。今後も第 2 波、第 3 波が来ないように、今から対策を進めていかなければなりません。これは同僚議員からも質問が多く出された点であります。今求められているのは、感染拡大防止し住民の命を守ること。また、経済社会活動の制限で生じた暮らしと経営の打撃苦難を救済し守るという立場から全力を上げなければなりません。

そこでまず、その後、県内において感染者が出ていないということで、6 月 1 日から学校が再開されました。しかしまだいわゆる 3 密は避けるという状況が続いています。これは学校内でも同じであります。そこで感染をできるだけ防ぐという立場から、1 学級 20 人という提案もされています。そこで当町の場合、20 人以上の児童生徒

の人数とその学校名をお聞きし、1学級20人にする編成の検討と教員の配置や教室を増やすなど体制の整備について必要な措置を求めたいのですがどうでしょうか。

次に、感染を生まないという日常的な業務が特に必要となっています。先だって有田市の養護教員のコロナ対策での交流の場に参加させていただきました。そこで出された声ではありますが、掃除は授業の一環としながらも具体的なことは出されていない。ごみ箱は手で触れずに足で蓋が開くものを教室に用意してほしい。多目的トイレは使用していない。子どもに掃除をさせていない。職員室は教頭と養護教員で消毒。廊下の掃除には雑巾を使っているが、子どもにさせていいものかどうか。机の掃除は自宅から持ってきた雑巾でいけるかどうか。パソコンはティッシュに消毒液を吹き付けて拭いている。冷水機は使用していない。各自家から飲物を持ってくる。耳鼻科の検診は全校で1回する。眼科、耳、心電図の検査をせずにプールの授業をしていいものかどうか。内科検診は窓を開けてできない。フッ素歯磨きはコップにティッシュを入れてそこへ吐く。そうするとコップの処理も大変など、多くの課題が寄せられました。そこで、子どもや教員の負担軽減のために清掃業務や消毒の業務ができる人的配置を求めたいのですが、いかがでしょうか。

4点目として各学校の保健安全計画の中身、災害対策についての計画はあっても感染症の対策は明記されておりません。また、養護教員はこのような計画を作成する上で指導的役割を果たさなければなりませんから、養護教員の力も借りて、各学校での具体的な対応できる感染症対策をぜひとも盛り込んでいただきたいと思います。

5点目として、コロナ対策について言えば、各学校の養護教員は横の連絡、つながり、経験交流が残念ながらございません。対応を協議できる経験交流などをもつようにしていただきたい。また、藤並小学校や吉備中学校では大規模校ですから複数の養護教員を配置していただきたいと思いますがいかがでしょうか。

第6点目として、内科検診、プール授業を控えた中での耳鼻科検診、歯磨きの指導対応はどのようになるのでしょうか。お答えいただきたいと思います。

7点目として、コロナウイルスがまだ終息する気配がないだけに、大きなイベント等の中止などで今後の有田の経済状況が戻ってくる状況ではないと考えています。今から先を見越して先手で手立てを打っておくべきだと考えますが、そこで有田川町で言えば、有田ミカンで平成30年度で103億円、カキで3億1,000万円、ブドウで156トン、スモモで233トン、あと山椒などがあります。農業従事者が3,637人の27%、第三次産業では7,182人の53%、平成28年度の資料では377の事業所で461億4,200万円の販売額があります。こういう実績がある中でこの景気対策をしっかりしていかないと、これらがどんと下がる可能性があります。そしてさらに道路など基本的な私たちのいつも使っている道、基盤整備が財政的につかなくなり、道路整備が進まなくなることが心配されますが、こういう点での見通しもいかがでしょうか。

8点目として、「新型コロナウイルス避難生活お役立ちサポートブック」があります。これですが、これはNPO法人が作ったものですが、現段階ではどこの関係団体へ持っていったとしても参考になる資料です。ですから関係者にこれをダウンロードしてぜひとも配っていただき、災害対策の、それから感染症対策での対応が十分できるものですから、ぜひ配布するよう求めたいと思いますがいかがでしょうか。このNPO法人全国災害ボランティア支援団体ネットワークから出されているんですが、感染者の予防や蔓延防止のために知っていれば誰でもができるちょっとした配慮ということでもまとめています。このブックを活用する対象者は行政職員、区長、避難所として期待されている民間施設となっており、これに自主防災組織や学校、保育所、介護施設にも配布したらいいと思いますが、どうですか。

9点目として、コロナウイルスが終息していない中で自分だけは先に感染したくないという思いがあります。このように感染への不安などによって特定の人や地域、職業に対して偏見や嫌悪、また差別的な対応をしてしまうことがあります。これだけは戒めなければならないと思いますが、ぜひ広報等でお互いを思いやる気持ちを忘れないよう啓発をしていただきたいと思いますがいかがでしょうか。これが第1問であります。

次に二つ目の風力発電事業について伺います。

風力発電事業は、有田郡と隣接都市には現在、白馬ウインドファーム、1,500キロワットが20基、広川・日高川ウインドファーム2,000キロワットが10基、広川明神山風力発電施設が1,000キロワット16基、広川町風力発電所1,000キロワットが1基、計47基、そして建設中が中紀ウインドファーム2,100キロワット23基、計画段階が、海南・紀美野風力発電で4500キロワット15基、ドリームウインド和歌山有田川・日高川、3,200キロワット11基、紀中ウインドファーム4,300キロワット20基、白馬ウインドファームはさらに1,500キロワットを3,400キロワットの大型化するための、現在20基を10基にする計画。これらの計画段階が合計24基から33基、これらが仮に稼働するとなると71基から80基前後が有田周辺の山に、しかも大型化が進んでくるということになります。地震や台風被害による土砂災害、河川の氾濫、動植物への影響など、自然環境や人への及ぼす影響が十分考えられます。さらに風力発電機の乱立で、風力発電同士が関係した新たな環境問題を発しないか心配するわけです。これらのことに何らかの対応を取るということで考えておかないと、今後、取り返しのつかない事態になると考えます。有田川町は環境に優しくエコの町を売出し、若い世代が住み続けられるまちづくりを売りにしています。現に人口減少率は当町でいうと全国の中で535番目と減少率が低く、県内では日高町と上富田町に次いで減少率が低くなっています。しかしこれだけ乱立していきますと、若い方が敬遠し、まちづくりに逆行してくるのではないのでしょうか。そして発電事業者はエコの町を逆手にとって利用するようなこと

まで言っているとしか思えません。こういう状況にあることを踏まえて具体的にお聞きしていきますが、まず（仮称）海南・紀美野風力発電事業者が、この間、地元への働きかけ、説明会、また行政への問合せなどの動きの点について、把握されていることがあれば報告をしていただきたいと思います。

第2点目として、建設し着工した中紀ウインドファーム事業がどこまで進んでいるか。私この間行ってきました、現地へ。これがじかに撮った風力の上の部分です。それからこれが国道424号の、修理川地内の民家から撮った写真でもはっきり見えるようになってきています。それから、これは建設中のウインドファームの発電機の横にブレード、羽根ですね。これが1機、下に置いておりました。かなり大きなものであります。ということです。白馬ウインドファームの1基1,500キロワットを3,400キロワット10基に変更する計画は住民説明会を行い、その後どのような状況にあるのか御説明を頂きたいと思えます。

第3点目として、中紀ウインドファームの発電機が設置されつつあり、国道424号修理川地内の民家からも見えるようになってきましたが、この発電機が見えるようになってきた設置場所に近い住民から心配の声をお聞きしました。止められないのでせめて稼働前に健康診査ぐらいはしてほしいということでもあります。できれば自宅に赴いて低周波などによる影響の症状が予想されるまで、つまり頭痛やイライラ、不眠が主要特徴であると言われておりますが、こういう検査をするべきであります。そして稼働後の検査と比較できるようにし、問題があれば事業者が稼働を止めて様子を見て原因が明確にならない限り稼働しないということを約束させるよう求めていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

4点目として、今回新たに2社により新規の風力発電事業に参入する計画が出てきました。大和エネルギー株式会社によるドリームウインド、和歌山有田川・日高川、3,200キロワット11基。そして住友林業と電源開発株式会社による紀中ウインドファーム4,300キロワット20基であります。これは白馬山付近の林道沿いに行き、五村の川合付近までつながっておりますが、今後これらがどのようなになっていくのか、計画内容と環境影響評価の縦覧期間、そして住民説明会の開催についてまず御説明をしていただきたいと思います。そしてこれらの事業所の実態を実績、把握しておればぜひとも報告していただきたいと思います。

これで第1回目の質問を終わります。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

それでは、増谷議員の御質問にお答えをいたします。

一つ目の新型コロナウイルス対策についてでございますけれども、これは町三役、それから消防長を含む部長全員、行政局長、総務政策部の課長を構成員とする新型コ

コロナウイルス対策本部会議で各部からの現状と対策案を協議するとともに検討し、政策を指示してきました。御質問の教育関係のことは、教育部長に答弁をさせたいと思います。

7点目の財政的な影響はないかについてでありますけれども、今、上程して御承認を頂いた一般会計補正予算第1号や補正2号に計上している事業については、国からの補助金やふるさと応援基金、財政調整基金などで賄っているため、基金の現在高が減少し、財政的な影響はありますけれども、財政運営上には今のところ問題はありません。

また、今後の経済対策、道路整備等についても、国からの補助金や地方債、基金などで対応していきますので、問題がないと考えております。

8点目の、NPO法人全国災害ボランティア支援団体ネットワークが5月に発行した、「新型コロナウイルス避難生活お役立ちサポートブック」についてでありますけれども、私もこれ、増谷議員に頂いて読ませていただきました。避難生活についても事細かに詳しく分かりやすいように書いております。非常に分かりやすく書いてくれております。感染症が発生している場合でも災害が発生すると避難所を開設し、避難生活が行われます。そこで、自主防災組織には、避難所の運営について協力していただくこととなりますので、まず、「避難生活お役立ちサポートブック」を自主防災組織に早急に配布をさせていただきたいと思っております。感染拡大を最小限に食い止められるよう準備していただきたいと考えております。

9点目の、コロナウイルスの認識、人権問題にならないよう広報等の啓発でありますけれども、国内でも、新型コロナウイルス感染症の拡大と同時に、見えないウイルスへの不安が差別や偏見を生んでいる事例が報告され、国の新型コロナウイルス感染症対策専門家会議でも、差別や偏見に関する現状と課題、解消について述べられております。町といたしましても広報・ホームページ等で正しい認識の啓発を行っていきたいと思っております。

次に風力発電問題についてでございますけれども、（仮称）海南・紀美野風力発電事業につきましては、事業者に問合せたところ、一昨年から何も進展がないとの回答でありました。地元区の役員さんにも会えていないとのことでありました。

中紀ウインドファームの進捗状況は、23基のうち6基を組み立て中で、来年7月から9月の竣工に向けて予定どおり施工しているとのことでありました。

白馬ウインドファーム更新事業については、和歌山県のホームページによりますと、環境影響評価方法書に係る環境の保全の見地から評価審査会と県知事の意見が提出されたところであります。

中紀ウインドファーム建設地域に近い住民の自宅への訪問健康診断と稼働前の健康調査を実施しないかとの御意見でありますけれども、民間事業者が各種法令にのっとり進めている事業に明確な法的根拠などもない中で、役場が住民への健康調査や健

康診断をすることは考えておりません。

新規の風力発電事業につきましては、2事業者が計画しております。

一つ目の事業は住友林業株式会社と電源開発株式会社の共同事業で、(仮称)紀中ウインドファーム事業であります。計画内容は当町と日高川町との行政境界付近の白馬林道周辺に最大4,300キロワット級風車を最大20基程度建設するものであります。環境影響評価配慮書の閲覧期間は6月16日から7月15日、住民説明会は7月1日18時30分から20時まで、金屋文化保健センターで開催されます。

二つ目の事業は大和エネルギー株式会社が事業を進める(仮称)ドリームウインド和歌山有田川・日高川風力事業であります。計画内容は当町と日高川町にまたがる白馬山脈に最大3,200キロワット級風車を最大11基建設するものであります。環境影響評価配慮書の閲覧期間は7月7日から8月11日、住民説明会は7月17日18時30分から20時30分まで、金屋文化保健センターで開催されると聞いております。

このあとの二つについては全く同じ区域でこの2事業者が登録してるということで、とても二つ一遍に据えるということは絶対あり得ないとだと思ってますし、その辺もちょっと業者さんにも会うた中では、うちとしては、あそこに国の棚田百選のあらぎ島があるので、ここへもたくさん観光客が来ると。ここから絶対見えるところへはうちとしては許可はしにくいですよということと、とにかく住民の合意、総意なかったらこれから進めないん違いますかということだけは言わせていただいております。

以上です。

○議長(森谷信哉)

教育部長、井上光生君。

○教育部長(井上光生)

それでは、増谷議員の御質問のうち教育部関係についてお答えします。

1点目の20人以上の学級数と1クラス20人の編成の検討と体制についてでございます。

20人以上の学級数は、藤並小学校19学級、田殿小学校4学級、御霊小学校10学級、鳥屋城小学校3学級、小学校計で36学級。吉備中学校が15学級、金屋中学校が3学級、中学校計で18学級となっています。20人以下への編成は教室数の不足など困難な要因もございますので、特に給食時には、透明シールドで前3方をガードする飛沫防止パーテーションを購入し、かつ換気等を徹底し3密状態を避けたいと思っています。

2点目の清掃・消毒についての幾つかの課題への対応についてでございます。今現在、考えられる最も効率的な方法で消毒と清掃を実施しています。

3点目の学習や清掃・消毒等での人員配置をとのことでございますが、今のところ、感染リスクが高いとされている場所の清掃や消毒は、学校の教職員と町で雇用してい

る校務員とで行っております。

4点目の学校安全計画の中に感染症対策の明記をとのことでございますが、確か前回の御質問にも、学校安全計画の中に感染症対策の明記をとのことがございました。町議会の一般質問の、こと学校関係の内容は、答弁内容も含めて直近の校長会で報告と検討をするようにしていますので、この件についても報告し検討しました。学校保健計画に明記したほうがよいとの意見が出され、早い学校では、今年度の学校保健計画へ明記しています。

5点目の各学校の養護教員による連携・経験交流についてと、藤並小学校、吉備中学校へ複数の養護教員をとのことでございますが、増員については人事権のある県の教育委員会へ要望していきます。また、連携につきましては当町の教職員クラブに健康サポートクラブというのがございます。その中に今の13校の養護教員が構成員となって日々の研さんを積んでおりますので、横のつながりはあるかと思っております。

6点目の内科検診、プール授業を控えた中での耳鼻科検診、歯磨きへの対応はとのことでございますが、内科検診は、各学校で今、日程を調整している最中でございます。耳鼻科検診は、本日、清水地域の学校が検診しております。また、歯磨きへの対応でございますが、どうしても歯磨き一つに時間かかります。その時間差を設け、間隔をとって実施する方向ではありますが、それが身につくまでは、今のところ、しばらくの間は洗口、うがいだけにしております。

以上でございます。

○議長（森谷信哉）

答弁漏れはございませんか。

2番、増谷 憲君。

○2番（増谷 憲）

2番、増谷 憲君。

○2番（増谷 憲）

再質問させていただきます。

まず第1問についてであります。藤並小学校の19学級を入れて4小学校で36学級、中学校で吉備中学校の15学級を入れて二つの中学校で18学級という答弁がありました。結構あるなという印象を受けたんですが、それで20人以下にするには教室不足、これが一番大きいと思うんですけども、給食時の1M指針が取れないということでパーテーションでの対応ということをお聞きしました。しかしここで子どもの安全を最優先するという立場で考えますと、小学校で4校、中学校2校ということですから、今の状況での教員を増やしていただくと結構対応できる学校も出てくると思うんですが、この点いかがでしょうか。

○議長（森谷信哉）

教育部長、井上光生君。

○教育部長（井上光生）

対応できる学校、例えば鳥屋城小学校でありましたら分けて授業をするとか対応していただいています。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷 憲君。

○2番（増谷 憲）

まず対応できるところからぜひ考えていただきたいと思います。それで教員の増員については国のほうで3,100人分、小中10校で1人という配置の予算しか組んでいません。教員の増員はそれぞれ教員は若い方が多いので若者の雇用にも繋がるし、国や県に対して人的教師を増やす財政的な支援を強く働きかけていただきたいと思います。和歌山県がこの6月の今やっておりますけども、補正で、教員や学習指導員など約800人を県内の小中学校などに新たに配置する予算約10億4,400万円を提案していますが、少人数学級の実現で学習をサポートするというところでありますが、御存じですよ。

○議長（森谷信哉）

教育長、楠木茂君。

○教育長（楠木 茂）

今のところ聞いておりません。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷 憲君。

○2番（増谷 憲）

そういう予算化になっておりますので、これは絶好のチャンスだと思いませんか。当町でどのくらい的人数が必要か早く試算して県へ要望してほしいんです。国の試算で言うと1人ぐらいしか配置されないと思いますので、これは早い者勝ちかなというふうに思いますので、ぜひ必要人数を早く試算して要望していただけないでしょうか。どうですか。

○議長（森谷信哉）

教育長、楠木茂君。

○教育長（楠木 茂）

1市3町の教育長と相談しながら推進していきたいと思えます。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷 憲君。

○2番（増谷 憲）

教室とか給食室の問題はちょっと課題が大きいので、これは十分な検討が要ると思いますので、特に藤並の関係の吉備中、藤並小ね。これ皆さんのお知恵を出していただいて、地域も含めてぜひ検討を求めたいと思えます。

それで清掃や消毒についてですが、先ほど私が養護教諭との懇談の中身ちょっと出させていただいたんですが、感想、もしありましたらお答えください。

○議長（森谷信哉）

教育部長、井上光生君。

○教育部長（井上光生）

養護教員の意見というのを、今、議員から聞きまして、うちのほうもそうなのかということで、ちょっと検証させてください。以上です。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷 憲君。

○2番（増谷 憲）

先ほどの有田市の養護教員の話なんですけど、実は町内の養護教員の方にも聞きました。横のつながりが、特にコロナ問題に関してですね。聞いたんですが、そういう会とかなかったということをお聞きしたので、これは駄目だなと思いましたので、あえて私はそういうサークルが幾らあってもそういう問題を実際に検討しないと話にならないと思いますがいかがですか。

○議長（森谷信哉）

教育部長、井上光生君。

○教育部長（井上光生）

同じ町立有田川町内の学校の養護教諭はもちろん連携しているいろんなことを高めていくというのが基本だと思います。養護教員同士で連絡しながら密にしながらやってみようというのが当たり前の話なんですけど、その呼び水を教育委員会でせよというのであれば、また教職員クラブを活性化したりして考えていきます。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷 憲君。

○2番（増谷 憲）

これ教委から言うのがいいかどうか、ちょっと私もあれなんですけど、言いやすいところから言ってもらえるのが一番いいので、上からかぶせるのは決していいことではないと思いますが、その点十分配慮した上でぜひ求めておきたいと思います。

それで次に清掃、掃除などの人員配置の問題ですが、感染リスクが高い場所での清掃などは教員と用務員という御答弁でありました。もしこれが先生に何かあれば授業にも影響が出てくるというふうに察しますので、やっぱり別の人材での対応を求めたいと思うんですが、駄目でしょうかね。

○議長（森谷信哉）

教育部長、井上光生君。

○教育部長（井上光生）

今のところは学校用務員、各学校にありますのでそこで清掃をして、しかも掃除し

やすいようなグッズなり消毒液なりというのを調達して教育委員会から配布してございます。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷 憲君。

○2番（増谷 憲）

それも先生のことを考えて対応していただきたいと思います。

次に学校安全計画の中に感染症対策を明記する問題で、早くも教委の御指導でそういう対応してくれた学校もあるとお聞きしましたが、今後、全学校にその学校に応じた対策を明記するよう求めておきたいんですが、いかがですか。

○議長（森谷信哉）

教育部長、井上光生君。

○教育部長（井上光生）

また校長会を通じて協議していきます。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷 憲君。

○2番（増谷 憲）

養護教員の増員については、先ほど、私も県があれだけ増やすという話、出ましたので、これも含めて養護教員の増についても求めておきたいんですがいかがですか。

○議長（森谷信哉）

教育長、楠木茂君。

○教育長（楠木 茂）

養護教員、まずは事務についても、私個人ですけども、県の教育委員会の人事のほうへずっと要望しております。やっぱり600人を超えてきますと相当負担がかかりますので、その辺もお願いしてるところです。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷 憲君。

○2番（増谷 憲）

全国の都市部の学校では子どもの数多いので、養護教員の複数配置を求めておりまして、当初800人ぐらいの基準でどうかという話もあったんですが、最近の学校現場の意見から、四、五百人ぐらいの規模で学校に複数配置という話も出てきてまして、やっぱりそういう全国的な流れが出てきておりますので、大きな学校で複数配置ぜひ検討してください。

それから、養護教員の役割について改めて言いたいんですが、養護教員というのは全ての児童生徒の保健及び家の関係の実態を把握して、疾病や情緒障害、体力、栄養に関する問題など、心身の健康に問題を持つ児童生徒の個別指導に当たる。また、健康な児童生徒についても健康の保持増進に関する指導をします。そして九つの業務載

っておりますが、その中で学校保健に関する各種計画及び組織活動企画、運営の参画、伝染病の予防に関することとあります。このように専門知識を持った先生ですから、さっきの感染症対策に向けて、養護教員のお力もお借りするようにはしていただきたいと思います。

それから、プール授業における耳鼻科検診の調整中ということではありますが、これは決して無理強いしないほうがいいと思うんですが、清水地域はもう行ったということではありますが、生徒の多い学校では慎重に取り組む必要があるのではないかと思いますがいかがですか。

○議長（森谷信哉）

教育部長、井上光生君。

○教育部長（井上光生）

特に粘膜を見てという形の中で、学校医とも相談した中で、実施する方向で今、検討してるところです。それについては、先生懸念されてるところについては十分注意しながら実施する予定であります。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷 憲君。

○2番（増谷 憲）

次がうがいの問題であります。時間差を設けてということで御答弁ありましたが、御存じのとおり大きな学校では、この時間差を設けることによって時間的な問題が出てきて授業に差し支え出てこないかという心配あるんですけど、この点はどうでしょうか。

○議長（森谷信哉）

教育部長、井上光生君。

○教育部長（井上光生）

歯磨きについては実際3分以上という形もありまして、1クールを5分以上かかってしまいます。その中では今の蛇口数からいうとちょっと難しい部分もありますので、今後検討していかなくちゃならないかなと思ってます。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷 憲君。

○2番（増谷 憲）

うがいについてですが、新入生、小学校1年生ですね。入ったけどほとんど学校行けてないという状況の中で、うがいについても慣れていないという感じがするわけです。ですから小学校1年生については本当に気遣った対応を求めておきたいと思いますがいかがですか。

○議長（森谷信哉）

教育部長、井上光生君。

○教育部長（井上光生）

おっしゃるとおり、小学校1年についてはどこに何があるかすらまだきっちりと把握していない状態だと思います。なので議員おっしゃるとおり、その辺を配慮して指導していくように、また校長会等で話はします。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷 憲君。

○2番（増谷 憲）

次にその経済対策の問題に移りたいと思いますが、JAありだの組合長さんに聞いてきました。そうすると、有田ミカンについてはキロ300円の値段がこの間ずっと安定してついてきたと。10万トンの生産量を切るぐらいの生産量となっているが、生産額が鍵だと言っていました。ミカン大使は今年は中止したと。その中で何ができるかということで、6大都市の宣伝が大変大事だというふうに言っていました。また、近年ペルーやチリからもミカンが入ってくるということで危機感を持っておりました。愛媛県では有田に比べて基準が糖度を1度上げた基準にして出してるということでもあります。花やメロンなど6次産業がこたえてくるんじゃないかということも言っておりました。商工会では倒産した会員はないけれども、今の状況が長引くとどうなるか心配だと言っていました。今、国や県の制度を使っていると。そして事業継続強化計画、いわゆるBCPに取り組んでいる最中で、ここの支援や相談を受けて活用していきたいと。また3町の商工会で有田経営支援センターを作って5年計画の中で今年は4年目を迎えていて、そういう問題にも対応していきたいということでもあります。県外の商談会に希望する会員が出店できるよう支援していくということも言われていました。まさに実感が、もがいている状況だと言っておりました。こういう調整交付金や持続化交付金の申請には県のほうからの派遣職員は必要なく、職員が11人いるので自分らで頑張っているということもおっしゃっていました。また、観光ブドウ園については、イベントは中止したが、それぞれの園は通常運営をしていくようですと。JAありだとブドウ園の認識は、聞いてて少し甘いのではないかと、もっと厳しい状況が私は見えてくるのではないかと思います。こういう状況の中でもこれらの団体には定期的な協議でもって対策を練られるよう対策を求めたいんですが、この点いかがでしょうか。

○議長（森谷信哉）

産業振興部長、森田栄一君。

○産業振興部長（森田栄一）

各団体といろいろと協議しながら今後は進めていきたいと考えております。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷 憲君。

○2番（増谷 憲）

毎年JA中心になって行っている有田ミカン消費拡大運動というのがあって、当町も400万円ぐらい予算化して出しておりますが、この間、組合長さんに会うたときに、今年の計画のゲラ刷りが上がってきて、ちょっとだけ見せてくれましたけど、中身は見せてくれななんだんですが、これも今年に限ってどういう内容にするかというのは大変大事だと思うので、ただ単に文面できたやつだけでなく、やっぱりほんまに功を奏するような計画になるよう忠言してほしいんですがどうですか。

○議長（森谷信哉）

産業振興部長、森田栄一君。

○産業振興部長（森田栄一）

この件につきましては前々からいろいろと問題があるように考えておりますので、今年に限ってはまた、なかなか、どんだけの効果があったかといったら難しいんですけども、積極的に話ししていきたいと思えます。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷 憲君。

○2番（増谷 憲）

それから、ちょっと小さなことになりますが、橋本市が、市民が果物を市外へ送る際の送料について市が負担して無料にする予算化を行いました。関係予算で聞くと2,500万円ぐらいだそうです。市内の登録店舗から市外へ送る場合の送料が対象です。期間が12月末までとなっておりますが、担当課の話では、感染で市内に人を呼び込めないで、市民の協力で市の果物を市外にPRしたい、こういう思いでやっているそうです。個選や、グループ出荷している団体などにも適用されてはどうかと思えますが、この点いかがでしょうか。

○議長（森谷信哉）

産業振興部長、森田栄一君。

○産業振興部長（森田栄一）

その件につきましてはまた研究しながら検討していきたいと思えます。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷 憲君。

○2番（増谷 憲）

身近なことで大変いいことかなという実感を受けたのですが、ぜひ前を向いて検討していただきたいと思えます。

この経済対策の最後で、国内版インバウンドであさぎりなどへの宿泊支援などをやろうと、今、しておりますが、前回の説明会で指摘されてちょっと引っ込めたような形になっていると思うんですけども、このことについてはその後どんなようになっているのでしょうか。

○議長（森谷信哉）

産業振興部長、森田栄一君。

○産業振興部長（森田栄一）

決してやめる方向ではなっていないので、今後、再度検討してやっていきたいな
と考えているところです。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷 憲君。

○2番（増谷 憲）

次に風力発電の問題について移ります。

今回の海南・紀美野風力発電事業計画の進捗状況がないということでありました。

1市2町の住民が反対しているのだから、もう進めることができないと思うんですが、
町長はどんな認識ですか。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

現段階では全然前向いて進んでないということで、多分僕の認識ではこの海南・紀
美野ですか、あれは多分もう無理だと思います。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷 憲君。

○2番（増谷 憲）

町長、そうですね。ですからもう賛同を得られない状況だと、住民からは。です
から住民の願いに沿った形で、1市2町の首長さんが協働して、建設をしないよう求
める時期ではないでしょうか。どうですか。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

企業さんが考えることでありますので、先ほども言うたように今度の第3期ですか、
後の白馬のほうの二つのウインドファーム、これは全く設置する場所がかぶってるの
で、なかなか、これは今の状態では現実続けられないと。先ほども申し上げたとおり、
言うてるのが、みんなの、住民の賛成なかったらできやんと。それと同時にうちは
ここのあらぎ島という大事なうちの観光資源であるので、ここから見るとこの建設
はうちとしては断固反対しますということは伝えております。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷 憲君。

○2番（増谷 憲）

だから町長がそこまで踏み込んでるんですから、海南・紀美野風力発電事業につい
てはもう進めることができないということですから、住民合意もないということでは

から、住民の立場に立って1市2町の首長さんで、もうするなということをお求めておくべきだと思いますが、どうですか。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

住民全てが反対であれば、やっぱり行政の上に立つ者として住民の意見を参考にしておいて、これからもやっていかなあかんなと思ってます。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷 憲君。

○2番（増谷 憲）

つまり住民の声からいうと、また住民の反対の中では、行政側も、業者に対して進めることはできませんよという意思表示だと思うんですが、それでいいですね。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

それで結構です。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷 憲君。

○2番（増谷 憲）

じゃあ町長も反対の意思表示みたいのを一緒にしてくれという立場ですね。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

多分この事業も、買取についてはもう間もなく終わります。今度の2社についてもちょっと駆け込み的なところもあって焦ってるのかなという計画でありますし、先ほど言ったように全く同じとこかぶって2社が申請してあるということで、これも可能としたら本当に薄いと思います。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷 憲君。

○2番（増谷 憲）

次に、中紀ウインドファームの建設問題ですが、スーパー林道の日高川町の高津尾へおりの合流地点から、広川町の岩渕地区へおりの合流地点の間に、先ほども答弁ありましたように、6基がこの間に建設されようとしています。まだ羽根がついていないものもありましたが、基礎の丸い部分を作っているのは幾つかもありました。修理川区内の民家からも見えるよということをお説明しました。問題は、羽根などを運んでくるトレーラーが、今の林道からいうと通行できないところもあって、勝手にのり面

を削っておるように思うんです。その写真を出したと思うんですが。そういうことは許されるんですか。そういう勝手にのり面を削ることは許されるんですか。

○議長（森谷信哉）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

それは勝手ではなくて、ちゃんと町のほうへ届出が出ております。電線も道の中へ埋めておりますので、その届と一緒に考えております。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷 憲君。

○2番（増谷 憲）

その箇所ありました。建設のどこみんな確認しました。

○議長（森谷信哉）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

ガードレールを外している箇所や、モルタル吹付を割って広げている部分も確認しております。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷 憲君。

○2番（増谷 憲）

それで、白馬林道上がる途中にも穴空いたり、アスファルトこんなになったり、へこんだりして、上の方は一層ひどい状態なんですけど、これはどうなるんですか。

○議長（森谷信哉）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

白馬林道、上のスーパー林道に関しましては、施工業者がダンプで走ったりしておりますので、町からまた通じて施工業者に直していただきたいと思います。宇井苔白馬に関しましては、あまり大きな物は上がってないかも分かりませんので、ちょっと調査しまして町のほうでも修繕はしたいと思います。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷 憲君。

○2番（増谷 憲）

配線工事してるとこ林道を使っておりますけども、あれの使用料は取らないということなんですか。

○議長（森谷信哉）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

ちょっとそこまで確認しておりませんが、通常、町道であればとっておるんですけど、ちょっと林道のところまでは確認しておりません。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷 憲君。

○2番（増谷 憲）

そこまでまけてあげる必要ないと思うので、ちゃんと占用料を取ってすべきだと思います。

この沿線に町民の森修理川という町が管理してるところがあるんですが、この森はこの事業者との関係どうなりますか。

○議長（森谷信哉）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

関係とおっしゃるのは、どういう。

もし崩すとなっても勝手に崩すのではなく、地権者には承諾は得ているものと思います。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷 憲君。

○2番（増谷 憲）

これは管理者が町なので、町民の森修理川は町が管理なんですよ。きちっと確認していただけますか。

○議長（森谷信哉）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

確認いたします。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷 憲君。

○2番（増谷 憲）

何か変更が起こってれば適切な対応を求めておきたいと思います。

それで、3点目の中紀ウインドファームが、建設場所から近い住民の健康診査について、先ほどできないというお話でありましたが、もし何か症状が出た場合、因果関係の証明がこっち側からできないと思うんですよ。症状が出た場合、回復するまでの運転をまず停止を求めたいんですが、運転し続ける限り症状が出ると、しまいには住めなくなってしまいます。これでは居住権の侵害に当たるのではないかと思いますがいかがでしょうか。

○議長（森谷信哉）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

低周波に関しての問題だと思うんですけども、これもなかなか健康の調査手法というのが現在示されておられませんので、なかなか、どういうことでそうなったのかと判断しにくいので、停止ということにはなかなか難しいと思います。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷 憲君。

○2番（増谷 憲）

なかなか因果関係難しいというのは確かにありますが、例えば東伊豆町では大型風力で120人にアンケートを取って82%回答しました。風力の回転をやめたら不眠や頭痛など改善しているというふうに住民が回答してるんですよ。やっぱりこういうところから見ると因果関係があると言わざるを得ないと思うんです。それで、今、稼働している風力発電事業者は償却資産と法人住民税が当町に入っていると思うんですが、直近の実績幾らになるか、部長お願いします。

○議長（森谷信哉）

住民税務部長、山田展生君。

○住民税務部長（山田展生）

税額なんですけども、町全体の風力発電施設に係るものということで答えさせていただきます。年間で固定資産税と法人町民税合わせまして年間1,300万円弱となっております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷 憲君。

○2番（増谷 憲）

償却資産は年数たつにつれてだんだん減ってくるわけなんですけども、今の段階でこれだけ入っているということですから、私はこれだけのお金があれば健康診査なんかについても難しいこと言わないので、ぜひこの財源を充てるべきだと思いますがいかがでしょうか。

○議長（森谷信哉）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

固定資産税とか入ってるわけなんですけども、もし住民に影響があればそれは事業者にはやっぱりやっていただくべきことだと考えますので、事業者に求めてまいりたいと思います。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷 憲君。

○2番（増谷 憲）

それは大変結構なことなのですが、事業所の関わりのある医療機関でなくて、やっぱり町の関連する医療機関でぜひそのときは求めていただきたいと思います。

それから新規の計画の件についてですが、二つの事業所が競合する場所に設置と新聞報道に書かれていましたが、なぜ競合してくるのでしょうか。

○議長（森谷信哉）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

先ほども町長が申しましたように、FIT、固定買取制度がもう終わりますので、今年中に固定買取制度の申請を上げなければならないので、駆け込みで2社が参入したんだと考えております。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷 憲君。

○2番（増谷 憲）

そうですね。本当に駆け込みだと思えますよ。それからもう一つ、事業者から聞いた話ですが、風況変動データベースというのがあって、この中に風況マップがあるんです。この風況マップによると、この山の山麓の風がとってもいいということで有名らしいです。だからこっだけ乱立してくるという事業者の話みたいですね。だからこういうのがあるとなかなか狙ってくるので、しかも駆け込みという中で、まともな説明会できると思えますか。

○議長（森谷信哉）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

業者が駆け込みでなくてもそうなんですけども、国の法律に基づいた環境影響評価という方式に乗って粛々と進めていくんだと考えております。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷 憲君。

○2番（増谷 憲）

今おっしゃった説明会のことですが、今、コロナウイルスで大変な時期の中で住民説明会を行うこと自体問題だと思えますが、そう認識ないですか。

○議長（森谷信哉）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

コロナ対策に関して、会議等については県から指針が出ておりますので、その様式にのっとって進めていくことには問題ないと考えております。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷 憲君。

○2番（増谷 憲）

でも仮に感染が起こったらこれ大変ですよ。私はそこを一番重点を置いて考えなければならぬと思います。もともとこの事業者が、今年の1月頃から計画の相談に来ていると思うんですが間違いないですか。

○議長（森谷信哉）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

詳しい時期は分かりませんが何回か相談に来ております。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷 憲君。

○2番（増谷 憲）

今回の説明会ですが、いわゆる法的にいう義務的な説明会ではないと思いますが、それなのに事業者側からしたいと言ってきたんですね。

○議長（森谷信哉）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

事業者からというのもありますけども、配慮書なので別に説明会は要らないんですけども、なるべく町からも地元住民の方には説明してくださいということはお伝えしております。それがコロナあるのでやめとけとかそういうことは言っておりませんが。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷 憲君。

○2番（増谷 憲）

この説明会については、事業者の話ですよ。有田川町の要請で行うと言っておりますが間違いないですか。

○議長（森谷信哉）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

要請とまでは認識しておりません。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷 憲君。

○2番（増谷 憲）

でもこれ事業者そんなん言ってたんですよ。だからそこらも認識違うんですよ。事業者は90人ぐらい参加してほしいということで会場を選定したと思うんですよ。こういう、会場大きいんですけども、説明会を持てる状況ではないと思うんですけどもどうですか。

○議長（森谷信哉）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

その意見はお伝えしておきますが、何しろ民間の事業者のすることですので、そこまで強く止められるというものではないと考えております。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷 憲君。

○2番（増谷 憲）

これ後で結果が出ると思うんですが、事業者にお聞きしたらすでに五村の4区長と下湯川の区長にも話をしにしているそうです。御存じですね。

○議長（森谷信哉）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

どちらの事業者でしょうか。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷 憲君。

○2番（増谷 憲）

2業者の連携の。

○議長（森谷信哉）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

そちらのほうあまり役場のほうへも相談なくて、とってるかどうかちょっとそこは確認できてません。とにかく地元へは説明に入ってくれよということは役場からも申しております。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷 憲君。

○2番（増谷 憲）

業者さんが話をしに行ったら、区長さんに十分な説明をしてほしいと言われたそうです。

紀中ウインドファーム計画書縦覧が始まっていますよね。住友林業と電源開発が共同で行うものについては、電源開発のほう全国のあちこちで風力発電事業に取り組んでいるようですが、今回の計画では面積が701ヘクタールで風力接地面積が545.5ヘクタール、1基4,300キロワット、羽根の直径が130メートル、地面から羽根の先端までが150メートルの高さだと記載されています。この縦覧には問題点も指摘しておりますが、あらぎ島から見えるような稜線には設置しないこととあるように景観に配慮すること。低周波音の測定はしていない。地域に保安林がある。土石流危険渓流が一部にある。配慮書として選定する項目では複数の住宅があり、騒

音の重大な影響を生じる恐れがある。また重要な地形・地質から重大な影響が生じる恐れがあること。風車の影も影響を与える恐れあり。影響予測として風力施設から2キロメートルの範囲に171軒の家がある。500メートルから1キロメートルの範囲には42軒、1キロから1.5キロメートルの範囲には61軒、1.5キロメートルから2キロメートルの範囲では68軒となっているようですが、これは大変な距離になると私はと思いますが、人家に今後大きな影響を与える可能性が大きいと思います。自然環境への影響では、爬虫類の問題では樹林と草地で生息環境の変化で影響が生じる恐れがあると。陸産貝類では樹林と草地で生息環境の変化で影響生じる恐れ。鳥獣保護区ではバードストライクの影響が生じる可能性がある。この段階でもこのように問題点が指摘されておりますが、多分、部長あてにこれ出てると思うので、これ大変なことだと思いません。

○議長（森谷信哉）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

私も拝見しまして第一にあらぎ島からの尾根は見えないんだっていう書き込みですけど、そこへ風車が立った場合は、じゃあ風車は見えるんかというたら、ちょっと影響が小さい程度にしか見えないって、じゃあ見えるんじゃないんですか。この辺が一番景観的にも問題があるかなと思います。あと距離に関しましてはちょっと影響がどの程度なのか、谷あいにもよりますし、そこはちょっとまだ未知数などがあると思います。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷 憲君。

○2番（増谷 憲）

事業所の配慮書の写真には写ってないんですね、風車が。これは真っ赤な嘘だと思うんですよ。絶対見えると思うんですよ。植物の問題でも、昆虫の問題で専門家から指摘されているということも聞いておりますし、こういう点ではもう白馬山から向こうは絶対作ったらあきませんよという話でしたよね。そういう観点からも事業者に対して、はっきりもうこの際全部言うたほうがええんちゃいます。

○議長（森谷信哉）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

その辺は国が定めている環境影響評価って国の法律にのっとってやっておりますので、一役場からなかなか意見はしにくいかなと思いますけども、この中に書いているつじつまの合わないようなことはこの前もちょっと連絡しましたし、進めていきたいと思えます。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷 憲君。

○2番（増谷 憲）

この二つの業者が競合していることに関して、いつ頃これは一つの業者に決まる予定になるんですか。

○議長（森谷信哉）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

これは環境影響評価二つ出している時点でもう一つには決まらないと思います。どっちも取り下げないのかなと今の印象では思っていますので、二つとも共倒れというんですか、つぶれる可能性もあると思います。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷 憲君。

○2番（増谷 憲）

結局そうなるんですよ。これ二つとも認められないはずでしょう。

○議長（森谷信哉）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

そうです。環境影響評価からいえばどちらも認められないと思います。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷 憲君。

○2番（増谷 憲）

縦覧書が違う形で出てきた場合は問題にならないでしょう。違うことが出てくる可能性もありますからね。ですからもう早くやめなさいと言うほうがいいんじゃないですか。

○議長（森谷信哉）

建設環境部長、鈴木幸敏君。

○建設環境部長（鈴木幸敏）

そこは先ほども申しましたように、国の法律にのっとって進めておりますので、私どもの立場からやめなさいということはなかなか難しい。それより住民の方の声を上げていただいて、海南・紀美野であったように住民の声を上げていただけたらと思います。

○議長（森谷信哉）

2番、増谷 憲君。

○2番（増谷 憲）

じゃあ私が町長に成り代わって言ってもいいんだったら幾らでも言いますけども、そういうわけにいかないのです。ですから問題は12月の期限があって駆け込みでやろ

うとしてる。十分な説明ができない。問題がいっぱいあると。こんだけそろったらあかんと思うんですよ。そのことを最後お伝えして私の一般質問を終わります。

○議長（森谷信哉）

答弁はいいですか。まだ20分あるけどいいですか。

以上で、増谷 憲君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。3時20分まで休憩したいと思いますのでよろしくお願いします。

~~~~~

休憩 15時02分

再開 15時19分

~~~~~

○議長（森谷信哉）

再開いたします。

一般質問を続けます。

……………通告順7番 1番（堀江眞智子）……………

○議長（森谷信哉）

1番、堀江眞智子君の一般質問を許可します。

堀江眞智子君の質問は、一問一答形式です。

1番、堀江眞智子君。

○1番（堀江眞智子）

議長の許可を頂きましたので一般質問に入らせていただきます。

私は有田川のしゅんせつ、河床整備についてとインフルエンザの予防接種費用について質問をさせていただきます。

今年全世界的に新型コロナウイルス感染症が発症し、世界では806万人が感染し、44万人が死亡するという大変な事態となっています。まだまだウイルスの正体は分かっていませんし、ワクチンもできていません。秋からは第2波、第3波がやってくるかと予測をされています。そんな中でも自然災害は容赦なく襲ってきます。今年昭和28年の大水害から68年がたつかと思われませんが、住民の命と財産を守る点からも、有田川のしゅんせつや河床整備、必ずしなくてはならない事業であります。昨年3月議会で同僚議員の質問に、国は3年間の別枠で防災・減災のため7兆円の予算を組み、有田川は昨年1億5,000万円という県内の河川でも飛びぬけて大きな予算が付き河川の掘削と樹木の伐採を3年間で重点的に行う予定であり、立ち木については3年間かけて完全に伐採するとの町長の答弁がありました。河床の掘削も県に度々要請していくとの町長の答弁がありました。今年2年目ではありますが、今、有田川を見てもまだ1年しか事業は行われていませんが、重点的に進められているのかなという感じがありますが、皆さんいかがでしょうか。今年度は有田川町内ではどこの場所の事業が計画されているのでしょうか。お聞きいたします。

そしてまた梅雨に入って今年は数日雨が続き、中休みが二、三日ありました。また今日から雨となっています。毎年、毎年、この時期が来ると有田川町でも特に吉備、田殿の地域の方にとっては雨が続き、大雨が降る夜は心配で夜も眠れないという方がおられます。昭和28年の水害では死者637人、全壊が約4,700戸でありました。今後、この有田川町内でほかの災害や交通事故はもちろん、水害で町民の命や財産を失うことが繰り返されてはならないと思います。このことは有田川の管轄が県であることを考えれば、県もしっかりと認識をしなければならないと思います。近年は集中豪雨や局所的な大雨も多い中で、我が町の町民の命と財産を守る立場から強く働きかけていただきたいと思います。町長いかがでしょうか。

次はインフルエンザの予防接種についてであります。今年になって突然、嵐のようにやってきましたこのコロナウイルスの感染症であります。和歌山、この有田での感染が初期に当たりましたから、大きな問題となりました。一旦落ち着いてはおりますが、大都市ではまだまだ感染が続いていますから、秋からは第2波、3波と感染が広がる危険があると考えられています。有田では有田市立病院に発熱外来が開設をされました。これまでインフルエンザ、通常の風邪など発熱の症状が出ればかかりつけ医で診察してもらうのが常でしたが、今後、発熱に対応できる発熱外来のある市立病院でまず受診することが多くなるかと考えられます。インフルエンザもコロナウイルス感染症も発熱という症状が同じであり、今後の発熱外来の混雑を避けるためにも、まず今年インフルエンザの予防接種に関して、高齢者はもちろん、全ての年齢で予防接種が大切なのではないかと思われまます。そのためにもまずは今年度、高齢者の接種の無料化、そして全ての町民がインフルエンザの予防接種、無料で受けられることが大事なのではないでしょうか。今、有田川町では高齢者は65歳以上または65歳未満で一定の障害のある方で1回、接種時期は10月から翌年の1月までの間、一部自己負担が必要となっています。そして13歳未満は2回、13歳以上は1回または2回、有田川町の住民基本台帳に記載されている人で令和3年1月31日まで生後1歳以上であり、令和2年度末に16歳未満の子ども、そして助成額・回数は令和2年度に13歳未満の子どもの場合、1人に対し2回まで、令和2年度末に13歳以上16歳未満の子どもの場合、1人に対し1回までとし、1回当たり3,000円を上限と、接種費用が上限を上回る場合はその額が助成額になる。令和2年10月1日から令和3年1月31日までの接種分が対象となるとなっています。昨年の予防接種の接種率はどれぐらいだったのでしょうか。

これで1回目の質問を終わらせていただきます。御答弁よろしく申し上げます。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

それでは堀江議員の御質問にお答えをしたいと思います。

有田川の河川整備につきましては、昨年度は、防災・減災、国土強靱化のための3か年の緊急予算というのがありまして、この予算を活用して、流下能力向上対策として田殿橋から中央大橋の区間において堆積土砂の撤去や河川内の樹木の伐採を実施していただきました。今年度につきましても引き続き田殿橋から吉備橋の区間での堆積土砂の撤去、それから吉備橋から中央大橋・鉄道公園付近で樹木の伐採を実施する計画となっていると聞いております。また、民間による一般砂利採取についても令和4年度まで実施予定となっており、田殿大橋上流や中央大橋上流で採取する予定となっております。

町といたしましても、貴重な課題であると認識をしており、今後も河川の状況を注視しながら適切に対応していただけるように、現在、高野町それからかつらぎ町、有田川町、有田市、この1市3町で有田川河川促進協議会作ってまして、毎年毎年、これも県のほうに要望に行っております。今年もまたこの促進協議会を通じて、さらに、今年だけじゃなしにずっととっていただけるように要望してまいりたいと思います。

次に、予防接種費用を無償にしてはどの質問でありますけれども、インフルエンザ予防接種については、現在、小学生以下の児童と中学生及び65歳以上の高齢者を対象に公費による助成を行っています。小学生以下の児童及び中学生については、ほとんどの医療機関において1回当りの接種費用助成額3,000円以内で予防接種を受けることができまして、自己負担はありません。また、予防接種法による定期のインフルエンザ予防接種の対象者である65歳以上の高齢者等の方につきましては、和歌山県医師会等と委託契約を交わしており、県内の実施医療機関において予防接種を受けることができます。接種費用は公費負担が4,068円と自己負担額1,300円となっています。本年度においては既に委託契約を交わしていることから、変更を行うことは難しい状況だと思っております。新型コロナウイルス感染症の拡大予防の観点から、手洗いやうがいの必要性等の啓発を引き続き続けていきたいと思っております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

答弁漏れはありますか。

福祉保健部長、前久保眞次君。

○福祉保健部長（前久保眞次）

接種率については、町単独となっています小児インフルエンザ予防接種については中学校までを昨年伸ばしたこともありまして、元年度の実績で小学校まで対象者2,632人中、接種率78%、中学生は対象者711人中、接種率57%となっています。

それと定期の高齢者のインフルエンザですが、対象者が65歳以上等の方で昨年の実績で8,379人に対して接種者4,542人で接種率54.2%となっています。

以上です。

○議長（森谷信哉）

1 番、堀江眞智子君。

○1 番（堀江眞智子）

それでは、河川のことについてですけれども、今、県の計画をお聞きしたんですけれども、あまり皆さんには知られていないようなので、この機会に伝えられる状況になったなと思っています。

それから、梅雨に入って雨も多くなってきますし、また、夏場とか季節を限らず、ちょっと大きな雨とか集中的な雨もありますので、そんなときには先ほど言いましたように、河川に近い土地の低い住民はすごい心配されるんですね。あと土手なんかも、以前、湊議員が質問されたときにも、あそこにはそのときに寄せ集めたいろいろなものが入って、土手は弱いんやというふうなことも言われてましたので、ぜひとも土手の、今日は質問の中にはありませんでしたけれども、土手の改修などもお願いしたいことということと、それから、いつも土砂採取するときには水の中まで入って、水のすれすれまでしか土砂を採取してくれないということもあるんですけれども、そのことも十分、今までもそういうことで進んできたんですけれども、やはり全体的に河床が上がってますし、そののところをもうちょっと県に働きかけてもらえたらなというふうに思っております。ぜひともよろしく願いいたします。町長も御存じのように、本当に昭和28年の水害というのは、私はもちろん生まれてませんでしたけれども、すごい人数の方がお亡くなりになって、先ほども言いましたように家なども流されたり、全壊したりとすごい大変なことだったというふうに文献などでは記録をしておりますので、毎年この季節がくると誰かが質問をされたりというふうなことがありますので、ぜひとも、このときだけに限らずどんどんと県へ働きかけていただきたいなというふうに思っております。よろしく願いいたします。このことに関してはもう答弁は、いつも働きかけてくれているということで結構でございます。

次にインフルエンザの予防接種についてですけれども、今年は本当に特別な年です。それでこの間からも国の補正予算もついて、1億数千万円というお金が入ってきて、コロナ対策にいろいろと使われたわけですけれども、使い切れない部分もあったかと思いますが、今回もまた2次補正でその倍ぐらい入ってくるのではないかというふうに見込まれていますけれども、確かにインフルエンザの予防接種が無料にすることがそれに何の関係があるのかなというふうに思われるかもしれませんが、医療機関でいうと、今、これまでいっぱいいっぱい対応をされていると思うんです。熱が出ることによって、インフルエンザなのかコロナウイルスなのか分からないということでもあります。こんな場所で言ったら怒られるかもしれませんが、うちの息子も4日ほど熱が出まして、どういう対策をしたらいいのかなということで保健所に問い合わせ、地元の病院でそれならかかれるだろうということがかかったんですけれども、その後発熱外来もできて、発熱があれば市立病院へ問い合わせればいいんだなという

ことを分かったんですけれども、今後やっぱり熱が出たら、民間の病院だったらちょっと受け付けてもらいにくいということであれば、こちら辺であれば市立病院に行くというふうなことになると思いますが、インフルエンザもコロナウイルスも両方出てくると、とても病院混雑すると思うんです。その前に選別できるとすれば、インフルエンザの予防接種して、それでインフルエンザにかからないということが大切なんじゃないかなというふうに思うわけで、この無料化ということを提案してるわけなんですけれども、部長にお聞きしたいんですけれども、今、予算、今年度もインフルエンザで5,000万円だったかな、予算とってくださってると思うんですけれども、もし高齢者の分をあと1,300円増やして無料にするというふうなことであれば、どれぐらいのお金がかかるかということと、それから高齢者と子どもだけに限らず、町民全体に関わってくることだと思うんですけれども、ですからもしその残りの、今、高齢者の方が全体で8,379人です。子どもも入れたら1万二、三千人になるかな。あと残りの町民の数とかを、皆さんが受けるわけではないんですけれども、予算化するとしたらどれぐらいになるとお考えでしょうか。

○議長（森谷信哉）

福祉保健部長、前久保眞次君。

○福祉保健部長（前久保眞次）

小児の分については先ほど言いましたとおり、1回3,000円までを町で今、助成させていただいてます。医療機関の協力もありまして、ほとんどの郡市内の医療機関が3,000円で打っていただいているので自己負担はなしでいけてます。

あと、高齢者インフルエンザについてですが、これは国で決まった金額で契約してるんですけれども、自己負担については有田川町は1,300円と決めさせてもらってます。仮にこれを対象者8,379人で、80%が打つとして1,300円掛けていくと約900万円が自己負担の持ち出し分となって、予防接種費用の委託料に加算される必要があります。

あと65歳から以下の若い人については、今、補助はないんですけれども、それ仮にやるとしたら、大体今、1件、予防接種、私も毎年受けてますけれども4,500円ぐらいが医療機関で要ります。それを単純に1万3,000人掛けて80%受けたら約5,000万円はその分で必要になるかと思います。

以上です。

○議長（森谷信哉）

1番、堀江眞智子君。

○1番（堀江眞智子）

ありがとうございました。試算しておいてくださったんですね。ありがとうございます。

高齢者の方は900万円と、ちょっと頑張ったら、今年だけでありますのでまずは

できるんじゃないかなと思います。国の補正予算の中でコロナ対策ってなってると思うんですけども、十分、私は病院の疲弊をさせないためにもコロナ対策になるんじゃないかなというふうに思いますけどもどうですか。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

おっしゃるとおりだと思います。実は今年、うがい・手洗い徹底したおかげでインフルエンザ本当になかったんです。これ、コロナのはやってる時インフルエンザが出たら、たちまち医療機関が混乱すると思います。それで、何せ今、国の2次補正、まだこれ全然、幾らくれるとか、まだ今日の時点では全く分かってません。前回よりか多くくると思いますので、この予算がその方向に使えるのであれば前向きに検討していきたいなと思います。

○議長（森谷信哉）

1番、堀江眞智子君。

○1番（堀江眞智子）

ありがとうございます。今、検討したいというのは高齢者のことについてかと思うんですけども、その他の世代ですると5,000万円という部分もあるんですけども、そのこともぜひとも検討いただきたいなというふうに思うんですけども、それはどうでしょうか。

○議長（森谷信哉）

福祉保健部長、前久保眞次君。

○福祉保健部長（前久保眞次）

65歳以下の一般の方について仮に実施するとした場合、医療機関のほうでワクチンの確保が多分無理だと思います。さっき言うた小学生と中学生、それと高齢者については大体毎年医療機関分かってるんで、やってくれる医療機関で大体ワクチンは取り寄せるんですけども、新たにこの1万3,000人分を、どんだけ来るか分からないのに医療機関が取り寄せるというのは、ちょっと今のところ難しいかなと思っております。

○議長（森谷信哉）

1番、堀江眞智子君。

○1番（堀江眞智子）

分かりました。でも何とも言えないということでもありますけれども、例えば、まずは全員できなくても限定であったり、全額でなくても、半額ぐらい補助するとか、いろんなことを今から考えといて、その予防接種というのは多分10月から1月末までになってますけれども、もう1月末というよりも本当に初めの部分にしなければこれは効果がないというか、ないんじゃないかなというふうに思いますので、今からちょ

っと検討してもらいたいなというふうに思います。高齢者のことについては町長が明言というたらいいのかな、してもらえるとというふうに考えるということですが、そのほかの若い世代の方についてもぜひとも検討していただきたいと思いますが、再度お約束をいただけますか。

○議長（森谷信哉）

福祉保健部長、前久保眞次君。

○福祉保健部長（前久保眞次）

何度も言いますが、若い世代につきましては今のところ完全な任意接種でありまして、多分受けてる方って現状だと何%もないぐらいだと思います。そこをいきなり80%、町がどんだけ補助するにしても、補助してどんと上がってやっぱりワクチンの確保というのは各医療機関にお任せしてるんで、その辺との関係ありますんで、この件についてはちょっと有田医師会とも協議しないと、できるとも言い難いと思っております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

1番、堀江眞智子君。

○1番（堀江眞智子）

例えば補助できなければ、これまではそんなに皆さん受けるとか、そういうこと、私も若いときは、今でもインフルエンザあんまり接種しないんですけども、自分の体に自信持ち過ぎて、もう2回もかかったんですけども。やはり接種をすることをもうちょっと勧奨するとか、そういうこともしながら、コロナウイルスとともに共生していけるような社会になるまでに、そのお薬が、かかったときにちゃんと効くような薬ができるまで、ぜひともそういうことも考えながらやっていただきたいと思います。高齢者の方については死亡率も高いということで、接種率を上げるために町長も今度の予算がきたら考えるということですので、ぜひともよろしく願いをいたしまして質問を終わらせていただきます。

○議長（森谷信哉）

以上で、堀江眞智子君の一般質問を終わります。

……………通告順8番 8番（小林英世）……………

○議長（森谷信哉）

続いて、8番、小林英世君の一般質問を許可します。

小林英世君の質問は、一問一答形式です。

8番、小林英世君。

○8番（小林英世）

議長の許可を頂きましたので、質問通告に従って、8番、小林、本日最後の一般質問をさせていただきます。

最初に、最後まで熱心に傍聴していただいて誠にありがとうございます。感謝申し上げます。

私の質問は通告書にあるように2項目にわたっております。一つは人口動態と少子化であります。もう一つは情報の発信と収集ということで、その2項目について質問をさせていただきます。

まず最初の人口動態と少子化についてですが、6月の初めに日本の昨年度の人口動態が発表されました。その結果を見て非常にショックを受けたのは、生まれてきた子どもが90万人を切った、86万人台になったということであります。ちなみに私は67年前に生まれたんですけども、その頃は200万人だったんですよ。それぐらい減っております。国は1.8ぐらいの合計特殊出生率というんですか、それぐらいにしたい、そういうふうにはずっと言ってるんですけども、それが残念ながら1.36、4年間減少を続けてます。どんどん少子化が進んでいく、そういう状態であります。それで本町はどうなってるのかということが気になりまして、本町の現状を少し調べてみました。そうすると大体200人ずつぐらい、合併後、本町は人数が減っております。現在は5月末で2万6,230人というふうに、調べた結果載っています。ちょうどもう5年ちょっと前ですか、増田レポートが出まして、人口動態について、例えば消滅するような市町村、こんな町村とかそういう発表があって、地方創生につながっていったわけですけども、そのときに平成27年にうちの町が人口ビジョンを出してます。それから平成29年に長期総合計画を出しております。そのときに作った目標は、2060年に2万人を維持するんだ、そういう大きな目標を持っております。それで、今、40年ですから、2020年はどのぐらいの目標だったかなというふうに調べてみますと、これは来年の3月いっぱい2万6,000という目標を持ってるんです。ということは、今、2万6,230人、大体200人ずつぐらい減っていくというと、この目標どおりなんですよ。そのときに人口推計を国のほうで出してるやつは2万4,000台だったんですよ。つまりうちの減り方は非常に少ないということで、ものすごく、人口減少についてはうちはかなり頑張ってるというふうに思うわけです。ただ、地域別に見ると、少子化の非常に激しい地域と、まあまあもってる地域というのがあるんで、そこらのことを踏まえて、一番最初にこの推移について町はどのように把握してるのかということをお尋ねします。

次に、今、言いましたように、地域によって違う。特に私は清水のほうで何年か教師をやりましたんですけども、あちらのほうでは小規模校がたくさんあるんです。児童生徒数がどんどん、どんどん減少してきまして、複式学級とかいうふうな形でやっております。そこで、その子どもの少ないところで、4年ほど前でしたか、テレビを使って、安諦小学校と久野原小学校でお互い授業をやってるわけです。つまり遠隔ですね。今、地元で授業をするとかいう話、出てましたけども、もう4年前にはうちの地域でやってたわけです。その年だったと思うんですが、大阪の箕面市ですけど、

そこに議員で、私たちが研修に行ったことがあります。そこでは1人1台タブレットを渡して、うちはやってますとか、それからスカイプ、ソフトですけども遠隔で話ができる。それを使ってニュージーランドと箕面市が使って、お互いに行き来する、情報交換ができる。そういうようなことをやってるといふのを見せていただきました。今、密だ、それから東京を先ほどちょっと飛ばしたんですけども、東京の出生率というのは1.15ぐらいしかないんですよ。つまり都会は人は多い、若い者は多い割に子どもが生まれてないんですよ。そういうふうなことを考えれば、これからテレワーク遠距離で仕事ができるぞというのが考えると、例えばうちの、今の人の少ないところで人を呼び込む大きな魅力を発信できるんじゃないかというふうに考えます。そういう意味で、例えばそういう人が子どもを連れてくるんやけど、ちょっと教育心配やなというふうなときに、有田川町のあの辺は学校ネットワークでつないで、小さい学校で複式でやるんじゃないなくて、幾つかの学校が連携してテレビで大きく授業できるといふようなオンライン授業ができればどうかな。例えば石垣とそれから小川とあるいは八幡と、こういうふうなことで授業を受けてる。そういうことで、子どもというのは自分だけで育つんじゃないなくて、お互い刺激を受けながら切磋琢磨して育っていくわけです。違う意見があればもっともっと大きく育つと思うんです。そのために顔の見える授業が大事だと思う。そこでこういうふうなオンライン授業、あるいは遠隔授業についてどのように考えるかというのをお尋ねしたいと思います。

次に2点目ですけども、情報の発信と収集ということで、まず最近、消毒液をまいたりして、あるいは町のごみが一時的に、かまがあかんでというふうなことで、防災行政無線の中でそのことを連絡してくれるんですけども、どうも聞こえにくいと。そういうようなことが、そういうことを聞くのが何回か重なったので、町にそういうふうな苦情がどのくらい届いているのかというのが1点。それから、今、デジタル化が進んでいるんですけども、それが完成すればどの程度解消できるのかということをお尋ねしたいと思います。町から出す情報、どの程度うまく皆さんに伝わっているのか。そういうことで行政無線を通じての情報の伝わり方をどのように把握しているのかというのをお尋ねしたい。

次にスマホを持っている若い世代の人って多いと思うんです。行政無線で出ている原稿をスマホでぱっと見れるようにしてあげれば非常に便利だという声も聞きますので、その点についてどうでしょうか。これが2点目の質問であります。

あと、これは発信のほうなんですけども、情報収集のほうで、3点目なんですけども、避難行動を想定するのにどのような情報を収集しているのかというのをお尋ねしたい。つまり、この前、コロナで密になって避難所に行くのが非常に難しいというか抵抗が出てくる人が増えてます。うちの町の広報でも、避難所に行くというだけじゃなくて自宅避難あるいは親戚とか知り合いのところへ行く避難、そういうのも避難の在り方としてありだというふうな記事が載っていました。テレビなんか見ましても、

そういうふうにはまず危険なところから避けるというところで、その行き先が指定避難所でなくてもいいわけです。だから指定避難所にかんりのキャパを持って、そこに例えば次亜塩素酸水の製造機を幾つ用意するとか、あるいはサーモグラフィーを幾つ用意するとかというのが、この前、全協でも上がってましたけども、実際にそういうふうな避難行動を皆さん取るのかどうか。そういうことを考えると、誰がこういうときにどこに避難するかという基礎データを持っていくことは非常に有用やと思うんですが、それについて当局はどのように考えるかお尋ねしたいと思います。

以上で1回目の質問を終わりたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

それでは、小林議員の御質問にお答えをさせていただきたいと思ひます。

合併時の平成18年1月1日の人口は2万9,278人でしたけれども、令和2年3月末では2万6,252人となり、その間12年あまりたつんですけれども、3,026人の減少となっております。地域別で見ますと、吉備地域では約8%増加している一方、金屋地域で約26%、清水地域では約39%減少しております。また出生者は2,882人に対し死亡者は5,342人で、自然増減では2,454人の減少となり、社会増減では594人の減少となっております。出生者は平均いたしますと、ちょうど年間200人ほどになります。平成30年度の年間出生者数は186人で、人口1,000人当たりの出生者数は7.19人となり、県内市町村の中でも4番目に高い数字であります。町全体で見ると出生者数では大きな増減がないものの、地域別では吉備地域の増加に比べ、金屋、清水地域での減少が著しいところであります。

有田川町では平成27年度に、有田川町人口ビジョンを策定するとともに、人口減少克服、地方創生に取り組むため、まち・ひと・しごと創生総合戦略を掲げ、取り組んでまいりました。まだまだ過渡期ではございますが、2020年度の人口は、当初国が示した人口推計よりも約1,000人の増となっており、一定の歯止めがかかっているものかと思ひます。

その次にコロナウイルス感染症対策として、リモートワークを取り入れる企業もたくさん出てきております。地域で心身のやすらぎを求めると同時に、地域にいながら都会と同様に仕事ができるリモートワークが注目されており、今後は様々なケースを視野に入れ、働く場の確保に努めていきたいと思ひます。そして若者が町を離れることが少子化、人口減少に直結することから、若者が住みたいまち、女性が住みたいまちを目指し、地域に合った施策を見出し、取り組んでいきたいと考えています。

小規模校の児童・生徒減少と遠隔授業については、教育部長に答弁をさせます。

次に、情報の発信と収集に関しましては、防災行政無線が聞き取りにくいという苦情は町に届いているのか、という御質問でありますけれども、以前から放送内容が聞

き取れないというお話を頂くことがあります。現在のアナログ防災無線では、音達距離や音質の向上は困難でありますので、防災行政無線の放送音が聞こえたら屋外へ出て聞き取っていただいたり、また、町の防災情報メール配信サービスへの登録をしていただくことを案内しております。

次に、デジタル化が完成すれば現状の聞き取りにくさは解消するのか、また、スマホへの放送内容送信という御質問については、現在、施工中のデジタル化改修工事では、音声伝達範囲の設計も実施し、適正な出力やスピーカーの選定を行っています。しかしながら、周囲の雑音などの状況により設計どおり音声伝達ができない場合も考えられますので、実稼働させて確認を行い、必要に応じて機器の音声出力の調整などを実施し、聞き取りやすい環境整備に努めたいと考えております。また、音声伝達につきましても屋外で聞き取れる環境整備を目指しており、屋内にいる方については、放送が注意喚起の一端を担うよう整備を行っているため、放送が聞こえたら屋外に出たり、窓を開けたりして聞いていただきたいと考えております。また、音声伝達を補完する為に、放送設備の整備と併せて、メールによる放送内容の配信や有田川町独自の防災アプリの開発など、様々な媒体を介して情報伝達を実施する予定であります。ただし、早期の導入を進めていますけれども、現段階においては開発途中であり、導入は秋頃になる見込みであります。

続いて、避難行動を想定するためにどのような情報を収集しているのかという質問についてお答えします。

避難行動については、災害から命を守るための安全確保行動であり、避難先については、町が指定する避難所だけでなく、ハザードマップ等を確認の上、安全な親類宅や友人宅も避難先の一つである旨を広報しております。また、自宅が安全な場所に立地している場合は、屋外への避難はかえって危険なため、2階へ上がる垂直避難も選択肢の一つです。災害の種類及び規模によって、どこに避難を行うかは住民個々の判断によるところでありますので、全ての住民の方がどこに避難するかは町では把握しておりません。しかしながら、避難行動に時間を要する避難行動要支援者については、対象者名簿を自治会や自主防災組織等に展開し、地域ぐるみでの避難者支援をお願いしているところであります。一人一人が避難行動について考え、緊急時には的確な避難行動につなげられるように、今後も広報啓発に努めたいと考えております。

以上です。

○議長（森谷信哉）

教育部長、井上光生君。

○教育部長（井上光生）

小林議員の御質問のうち、小規模校の児童・生徒減少と遠隔授業についてお答えいたします。

大規模な学校も小規模な学校もメリットとデメリット、両方あると思います。小規

模校での一番のデメリットは、同年代のみんなの考えや意見は、その同学年から自分を引いた数しかないということです。極端に言いますと、有田川町の学校でも1人というところもあります。いろいろな意見や考えを聞き、その意見や考えを十分議論し交わすことで、子どもたちは成長するのだと思っています。教育における知育、徳育が育まれます。

以前、小林議員に御視察、当町の小規模校での他校とのICTを活用した遠隔授業は、まさにそれを補えるツールだと思っています。しかも、海外の学校とも容易にできます。同時にオーストラリアともやっています。その難易度は、東京でも有田川町でも変わることはないと思います。GIGAスクール構想の早期実現と併せて、今後とも推進していきたく考えています。

以上です。

○議長（森谷信哉）

8番、小林英世君。

○8番（小林英世）

そうしたら再質問させていただきます。

我が町の人口動態は本当に地域間の差はあると思うんですけども、全体としてまあまあいい方向に向かっているというのは分かったんですけども、やはり極端に減っているところ、それは地方創生で力を入れていかなあかんという場所やと思うんですけども、このコロナが出てから、これ今コロナ進行中ですけども、コロナのこの先の世界というのは大きく変わる可能性があると思うんですよ。だから東京一極集中、こういうふうな形でずっとやってることのリスク、それから何もないといたら悪いんですけども、物すごく過疎という価値、そういうのがあるんじゃないかと。これも何年か前ですけども、徳島の神山町に視察に行かせてもらったことがあるんですけども、川の中に足を突っ込んでパソコンノートをたたいてというふうなのがその町のパンフレットに載っている。つまり自然の価値、それがテレワークに乗ればすごく爆発的に大きくなる可能性があるわけですね。それをしっかりとらえて、グリーンツーリズム大事、観光振興も大事、でもこれから大きくこれをきっかけにという、このコロナをきっかけに変わるところが出てくると思いますので、そこをしっかりとアンテナ立ててまたしっかり配信していただきたいと思うんですけども、いかがですか。

○議長（森谷信哉）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

おっしゃるとおり、今、先ほど人口動態お話しさせてもらったんですけども、清水地域になるほどすごく三十何%、40%近く減ってます。ただ、嬉しいことには、この減った若い子、ほとんど吉備地域でとどまってくれているということで、非常にありがたいなと感謝をしているところであります。それと同時に今度のコロナの影響

を受けて、私もこないだもちょっと話ししてたんですけど、これから農業ももっと見直されるんちゃうかと、田舎が見直される時代がくるん違うかなという感じも持ってますし、今、副町長が田舎暮らしの問題で県とタッグを組んで一生懸命に取り組んでますし、先ほど谷畑議員も指摘ありましたように、これからもIT企業等々もぜひ来てもらえるように頑張って地方創生につなげていけたらいいのになと思っています。以上です。

○議長（森谷信哉）

8番、小林英世君。

○8番（小林英世）

ありがとうございます。大体向いてる方向は同じだと思うので、ぜひ強力に進めていただきたいと思います。副町長もよろしくお願いします。答弁は結構です。何か答弁したそう。すみません。ちょっとそうしたらその方向、内容について副町長。

○議長（森谷信哉）

副町長、坂頭徳彦君。

○副町長（坂頭徳彦）

私も同様で、この関係で都市部から地方回帰の機運が高まっているということで、そういうことも言われておりますし、農業は今、町長のほうから言われましたように、有田川町は近畿の市町村198市町村あるんですけれども、その産出額が4番目という、本当に高い農業の町でもございます。こういったことと、あとまた先ほどから言いますIT関連の、皆さん方、何社かはお話しさせてもらったこともあるんですが、引き続いてそういったことに情報収集する中で取り組んでまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

○議長（森谷信哉）

8番、小林英世君。

○8番（小林英世）

ありがとうございます。よろしくお願いします。

続いて、ちょっと教育関係のことでいきたい、話をさせてください。

やはり小規模校というのは、先ほども言われたんですけども、メリットとデメリットがある。先ほどちょっと言わなかったんですけどもメリットの中に、小回りが利くんですよね。やるとなったらすぐできる。だから大規模校で100人にタブレットを配るんでも、小規模校だったら20人に配ったら全員に配ったやんという形になるところもある。だからGIGAと、それからこの遠隔の授業と、ぜひ有効に融合させてほしいのと、あとやっぱり双方向にいかないと、一方的に授業を配信するというのは駄目だと思うんですよ。教師やって一番気になるのは、その子がどんな顔してるかというのを見たいわけですよ。話しかけたいわけですよ。こういうことができるというのをとにかく双方向をできるだけ早くやっていただきたいです。スピード感が大事だと

思うんですけども、その点いかがでしょうか。

○議長（森谷信哉）

教育部長、井上光生君。

○教育部長（井上光生）

議員おっしゃるとおりでございます。子どもたちの顔を見ながらというのは、子どもたち同士でも言えることだと思います。そういう中では、今度1人1台というところのGIGAスクール構想においては容易にできるツールとなり得ると思っています。早期実現を目指します。

○議長（森谷信哉）

8番、小林英世君。

○8番（小林英世）

できるだけ早くというのをお願いしたいと思います。

文科省の課長が、今回のGIGAスクールの説明の中で、YouTubeにアップしているのを見てますと、みんなができるまでやらんねんというのと違ってできるところからやろうなという発信だったんです。文科省がその差が出てもええやないかというのをあんなところと言うというのは、かなり異例なことだと思うんですけども、今、話しさせてもらったんですけども、やっぱり過疎、人が少ないというところは早くできるという物すごくメリットがあると思うので、大きな学校ができなくても小さいところで、しかも横に広げて。授業に関してですけども、やっぱり難しいですよ。急にオンラインの授業を構築するというのは難しい。みんな勉強しながらやっていかなあかんと思うんですけども、これも試行錯誤で走りながら考えてというふうな形で進めていただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

2項目めにいきます。

防災行政無線ですけども、状況を把握されてると思いますし、デジタル化もある程度これから進んでいくと思いますし、さらにスマホ世代等の発信アプリ作成、それも大体こちらがお願いしたいなと思う答えを頂きましたので、この件についてはもう結構です。

最後になりますけども、避難行動の想定でありますけども、避難場所を、私たちは指定避難場所を開けるわけですね。そやけども、今のあの指定避難場所に本当にそれだけの人が来るのかとか、それからこの避難場所にどんだけの物が要るのか。パーテーションが要るとかベッドを置くんやとかいう計画は立てますけども、避難行動が分からんのに、何ていうか頭の中で一生懸命計画してもどうなのっていうのがあるわけです。その思いを物すごく持ったのは、例えば8時に避難勧告が出たと。避難勧告が出たさけ、どのくらい人がおるんかなと思って、例えば私とこだったら御霊小学校に行くと。ほとんどおらない。1日たってもほとんど人来ない。聞くと、前に言ったけども、もうやっぱり畳のところがええわよとかって言うて、と言うので前に話しさせて

もらったことがあるんですよ。だから避難する人がどういうことを望んでるのかというのを調査するというのが先ほどの意図でして、だから、いやいやうちらも全然避難する気ないよという人もいっぱいおると思うんですよ。その基礎データを集めるために、アンケートなりなんかをやったらどうですかと思ったんですけども、総務政策部長、いかがですか。

○議長（森谷信哉）

総務政策部長、一ツ田友也君。

○総務政策部長（一ツ田友也）

小林議員の再質問にお答えさせていただきます。

確かに各地域、地域に応じた避難所対策というのは必要になってくると思います。

自治会とか自主防災組織との情報を相互に共有しながら進めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（森谷信哉）

8番、小林英世君。

○8番（小林英世）

そつのないお答えありがとうございます。

町に物すごく負担がかかるようなことはすべきじゃないと思うんですよ。だからもっと住民の方にも協力していただいて、前にブロックが壊れたときに、倒れたときに、みんなで危険ブロックの場所を点検してくださいというようなことがあったと思うんですよ。そのときには自主防が多分動いたと思うんですけども、そういうような形で、みんなでやっていくといろいろな情報を共有できるし、さらに啓発につながると思うので、その一歩先の啓発を考えて、できるだけ前へ進めていただきたいと思います。

もう答弁は結構ですからよろしくお願いします。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（森谷信哉）

以上で、小林英世君の一般質問を終わります。

以上で、一般質問を終わります。

本日の会議は、これで散会します。

次回の本会議は6月23日、火曜日、午前9時30分から再開させていただきます。よろしく願いいたします。

また、皆様お疲れのところ申し訳ありませんけども、この後4階第一会議室で全員協議会を開きますのでお集まりください。よろしく願いいたします。

~~~~~

散会 16時17分